

日本共産党上越地区委員会

委員長 阿部正義 様

要望書に対する

回 答 書

平成 17 年 3 月 25 日

上越市長 木浦正幸

上越市全体に関わる要求

《地域対策》

1 「サービスは高く、負担は低く」を厳守すること。

文化・スポーツ施設の利用料を無料にすること。

(文化施設)

《回答》

施設を安全で快適に利用していただくためには、より利用しやすい環境を提供することが必要となり、施設の運営に要する人件費、光熱水費、修繕費などのほかに専門業者による設備の定期点検を行うなど多くの経費が必要であります。

文化施設には、会議室、ホール、和室等を貸出しの対象としている施設のほか、建物そのものを文化財や文化遺産として保存しているもの、展示環境を整え歴史資料などの展示を行って市民の皆さんに見ていただく施設等があり、その位置づけや利用形態は一様ではありません。

会議室等の貸出しを行っている施設においては、利用者の皆さんが、会議室やホールを占有し利用することから、受益者負担の原則に立って、施設の維持管理や運営にかかる経費の一部を負担していただいているところであります。(旧師団長官舎、坂口記念館、小林古径邸、上越文化会館)

このことから、ご要望の全ての文化施設の利用料を無料化とすることについては、それぞれの施設の位置づけや利用目的の内容が異なることから、特定の利用者が施設を占有し利用するものにあっては、今までどおり利用料の負担をお願いしたいと考えております。

なお、当市の文化振興に寄与すると判断される事業を対象に、利用者の申請により市が共催するものにあっては、利用料(使用料)の減免措置を行うように努めているところであります。

(スポーツ施設)

スポーツ施設を運営するためには人件費、光熱水費及び修繕料等の経費が必要であり、公共サービスを特定の人に提供した場合、公平の原則からその受益の範囲内で経費の一部負担をお願いしております。

今後も、利用する方々に喜ばれる施設の管理運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、スポーツの振興を図るため、関係団体等がスポーツの普及を図る目的で使用する場合は、団体及び使用目的により使用料の全額免除、70%減免及び50%減免の措置を実施しております。

福祉施設の充実を。

《回答》

福祉施設の充実についてであります。平成 17 年度では、平成 18 年 3 月をもって再編・統合が計画されている高田盲学校の空き校舎等を活用した「上越地域福祉総合拠点整備構想」の実現に向けた具体的事項の調査・検討に取り組むほか、上越地域医療センター病院南側の保健・医療・福祉ゾーンに建設予定の特別養護老人ホームや老人保健施設の早期着工、板倉区における高齢者グループホームの新設、そして春日保育園の改築や板倉区統合保育園の建設など、すべての市民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、国県の補助を受けながら限られた財源を有効に活用し、福祉施設の充実になお一層努めてまいります。

2 新年度に移る前に、住民サービスがどのようになったのか、これまでと何が違って、何が変わらないのかなどの説明会を、各区において、集落単位で行うこと。

《回答》

住民サービスに関する説明会については、合併前に各市町村において既に行ってきたところであり、現段階では、そのような内容の説明会は必要ないものと考えておりますが、今後、必要に応じて、広報じょうえつや区総合事務所だよりなどを通じてご説明してまいりたいと考えております。

また、各種健診や会合など、各区の住民の方々と接する様々な機会に合わせて、ご説明を行うこともあるものと思っております。

地域自治区についての説明をすること。

《回答》

地域自治区の仕組みについては、これまでも「上越地域合併協議会だより」などを通じ、広く市民の皆さんにお知らせしてまいりましたが、地域自治区の核となる地域協議会の活動も含め、引き続き、積極的な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

・ごみの収集方法について、集落ごとにきめ細かく説明会を開くこと。

《回答》

ごみに関する説明会については、各区において、集落単位もしくは各区の地域の実情に合わせて複数の集落単位で 2 月～3 月中旬にかけて開催しております。説明会で

は、分別方法や収集曜日・回数などについてきめ細かく説明させていただき、4月からのごみ収集体制の移行がスムーズに行えるよう努めてまいります。

毎年度の学校での教育方針を保護者に説明する場を設けること

《回答》

平成14年3月に、小学校並びに中学校の設置基準が改正され、公立学校では、学校による自己評価の実施と結果の公表、情報の積極的な提供が義務付けられました。

これにより、上越市内の全学校では学校評価を実施し、それに基づいて次年度の学校運営計画（グランドデザイン）が作成、公表されております。

各学校では、PTA総会や保護者会、学校評議員会等の場でグランドデザイン等を基にして、一年間の学校の教育方針や運営計画、重点事項などを保護者に説明しております。

新市建設計画の事業など、すべて決まってからの事後報告ではなく、新市域全体の住民に、事前に情報提供をしていくこと。その際、インターネットに公開するだけではなく、情報弱者にも配慮した情報提供を考えること。

《回答》

登載する事業の決定も含め、新市建設計画の策定に当たっては、上越地域合併協議会における会議、資料とともに公開してきており、これまでも、「すべて決まってからの事後報告」ではありません。いずれにいたしましても、引き続き、情報公開を徹底するとともに、政策の立案や計画の策定などについても、市民の皆さんに可能な限り参画していただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、インターネットも情報提供の貴重な手段の一つであり、今後とも十分に活用してまいりたいと考えておりますが、いわゆる情報弱者に対しても情報が十分に行き渡るよう、広報じょうえつや区総合事務所だより、さらにはご案内のチラシなどを配布する中で、情報格差が生じないように十分に配慮してまいりたいと考えております。

これまで町村三役が出席して集落ごとに「懇談会」などが行われてきている。新市においても小学校区などではなく、もっときめ細かく行うこと。

《回答》

市民の皆さんのニーズに適切に対応し、市民本位の市政を運営していくことは大変重要な課題でありますので、新市におきましても、13区の地域の実情や地域の皆さん

の考えを広くお聞きし、地域が抱える課題等を相互に理解しあいながら改善を図ってまいりたいと考えております。

このため、市長自らが地域の皆さんと対話をさせていただくとともに、部長や総合事務所長におきましても集落の皆さんとの対話に努めてまいりたいと考えております。

また、地域自治区に置かれている地域協議会は、地域自治区の区域に係る事務などについて、市長等に意見を述べるができることとなっており、地域協議会を通じて、住民の皆さんの意見を市政に反映させてまいりたいと考えております。

3 市の中心部で行われる行事に対しては、各区から送迎バスを運行すること

交通弱者のお年寄りなどが、総合事務所などで用が足りず、本庁まで行かなければならない場合の足を確保すること

《回答》

市の中心部で実施する行事等については、できるだけ公共交通機関をご利用いただいたり、自家用車の相乗り等をお願いしているところではありますが、ご案内のとおり一家に数台のマイカーが保有されるなどにより、公共交通（特に鉄道・路線バス）の利便性の向上がむずかしい時代になってきております。

このような環境の中、市民の生活交通としての路線バスの維持は年々困難を極めており、国・県・市ではバス路線を維持するために補助金を交付し、児童・生徒や高齢者等のいわゆる交通弱者の方の生活交通の確保に努めているところであります。（《参考》市補助額〔単費バス〕：H7年度は270万円であったが、H15年度では7,238万円で約28倍）

このたび、市町村合併により広域化が図られたことから、官公庁、公共施設や、総合病院などを結ぶバス路線を再編したり、地域自治区など一定のまとまりとしての地域については、地域内の移動を確保するための手段を講じるなどの検討を進めております。

今後もしできる限り路線バス等の利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

検診などはこれまで行政が送迎して実施してきた。この制度を残すこと。

《回答》

基本健診、各種がん検診における受診者の送迎は、これまでも合併前の上越市の一部及び旧町村で実施してきました。特に、交通弱者といわれる高齢者が多い地区において、健診時の送迎はなくてはならないものと考え、当面の間はこれまでどおり実施

したいと考えております。

4 農協合併で地元のことに精通した人材が流出したことが問題になっている。人事異動にあたり、地元のことに精通した人材を総合事務所の職員として確保すること。

認可業務の決裁権者を総合事務所に配意すること

《回答》

合併直後の各総合事務所にあっては、それぞれの地域が抱える課題への継続的な対応が求められるとともに、事務処理の統一などに伴い過渡的に業務量が増大することが想定されたため、特に市民生活に直結する民生・衛生関係職員を中心に、地元で精通した人材を配置するなど、各総合事務所における職員配置には十分な配慮をいたしました。今後とも、市民ニーズを十分見極めながら、市民サービスの低下を招くことのないよう意を用いてまいります。

また、許認可業務につきましては、道路や法定外公共物（赤道など）の占用許可など各地域の事情により対応すべき業務や、施設の利用許可などの市民に身近な許認可業務については、各総合事務所で決裁できるよう事務決裁規程を整備いたしました。

しかしながら、たとえば建築確認における許認可に関する業務などは建築基準法に基づく行為であり、各総合事務所では対応できないものであります。このように、法令に規定された業務や、複雑、多様な状況に市域全体の視点から対処する必要があるものについては本庁で対応することとしています。

いずれにしましても、職員配置や業務分担につきましては、市民の立場に立って市民サービス最優先に考えてまいります。

5 住民自身が決かりと行政に“もの言える”体制をつくること。

地域協議会に各種団体の声を反映できるようにできないか。

《回答》

当市では、オンブズパーソン制度やパブリックコメント制度の導入を進めるとともに、市民からの素案を基にした第5次総合計画の策定などに取り組んできただけでなく、このたびの市町村合併に際しては、地域の住民の意見を市政に反映させるために地域協議会を置いたところであり、ご要望に十分おこたえできる体制になっていると考えております。

また、地域協議会については、委員の選任をより一層、公明で、地域自治区の区域内の住民の皆さんの多様な意見が適切に反映されるものとするため、公募に応じた方

について投票を行い、選任するという事としており、このことをご理解いただきたいと考えております。

当然のことながら、その声を地域協議会に反映させたいというご意向の団体があれば、その構成員が委員に応募することは可能であり、また、そのようなこととは別に、地域協議会の設置趣旨からして、各種団体の声は地域協議会を通じて市政に反映されていくものと考えております。

6 過疎債を活用するためだけの「過疎地域自立促進計画」ではなく、真に過疎地域が自立し存続していけるための計画を立案すること。

《回答》

今回策定している上越市過疎地域自立促進計画は、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、新潟県過疎地域自立促進方針に基づき計画を策定しており、当然ながらご要望の内容に則したものとなっております。

6 農協の売店がなくなり、簡易郵便局がなくなると、その地域一帯は一気に寂れてしまう。こうしたことに対応すること。

《回答》

地域の購買活動の一翼を担っていた農協の売店が閉店することは、住民にとって選択の幅が狭くなることでもあり、決して望ましいことではありませんが、民間事業者が経営方針として定めた業務改善のための整理統合でもあり、市としては地域住民の利便性ができるだけ損なわれないよう、どのような対応がとれるか、地元の声を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

お年寄りが近くで年金を受け取れるような便宜を図ること。

《回答》

年金の受取りは、金融機関または郵便局の本人口座への社会保険庁からの振込もしくは郵便局の窓口で受け取る方法があり、年金を受け取る本人が指定することとなっております。

お年寄りが近くで年金を受け取れる方策としては、まずATMの設置箇所を増やすことが有効であると考えられますが、設置については、金融機関や郵政公社から設置いただかなければなりません。

他の方法としては、受給者の家族が年金を取りに行く方法や、各金融機関や郵政公

社の地域担当者が訪問した際に、依頼を受けて年金を届けるなどの方法が考えられますが、家族の協力、各金融機関等の善意に頼らざるを得ないことから確実な方法とは言えません。

いずれにしても現行制度の中では、年金の受取りは金融機関または郵政公社でとなっていることから、高齢者の方々にとってよりよい支給方法の創設等について、社会保険事務所に働きかけてまいりたいと存じます。

6 . 若い世代が子育てしやすい環境を作って、定住できるようにすること。

《回答》

現在、我が国では急速に少子化が進んでいることから、対策として若い世代が子育てしやすい環境を作ることが喫緊の課題となっております。このような中、平成 15 年 7 月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての市町村が本年 3 月までに次世代育成支援対策の行動計画を策定することとしております。

当市においても、平成 17 年度を初年度とする 10 年間の行動計画を 3 月中に策定できるよう進めているところです。計画に基づき、保護者が安心して子育てができるよう、経済的な支援をはじめ、子育てしやすい雇用環境の整備の推進など総合的な取組みを行い、一層の子育て支援策の充実を図り、若い世代が安心して子育てができ、その結果、定住を選択するような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、この計画につきましては、前期計画の 5 年間の終了した時点で見直すこととしております。

7 児童などを狙った事件が全国的に頻発している。子供たちの安全を確保すること。

主要な道路網の主要な箇所に防犯カメラを設置すること

《回答》

防犯カメラの設置につきましては、機械の設置、保守管理など費用や人的負担も大きく、24 時間体制での対応が必要不可欠であるため、対費用効果を考慮すると設置難しいといわざるを得ません。

市としては、危険事案が発生した時に、地域や学校、警察と一体となったパトロールの強化や、子どもたちの意識啓発を図ることにより、犯罪抑止に努めてまいりたいと考えております。

下校時の通学バスは、先発後発の2便とすること

《回答》

下校時の運行については、各学校の放課後の時間及び課外活動等の終了時間を考慮して、1~3便運行しております。

今後も、遠距離から通う児童生徒の通学の便と安全確保のため各区のスクールバスの運行については、各学校の始業時間、放課後の時間及び課外活動等の終了時間を考慮して、運行してまいります。

8 各区内の公共施設の改良改修などは、各区内の業者に発注すること。

総合事務所で使う消耗品や文房具などはできる限り区内の業者から購入すること。

《回答》

1. 各区内の公共施設の改良改修については、予定価格が130万円以下であれば各区総合事務所、130万円を越える場合は契約課で事務を行うこととなります。ご要望のように各区総合事務所管内が履行場所となる案件についての指名における基本的考え方としては、

法・規則等の遵守

原則として入札参加資格者名簿の登載業者から指名業者を選定（本年3月までは名簿登載の有無よりも合併前の指名実績を優先）

旧町村時における指名実績の尊重

の3点を据えております。

また、地理的要件における指名の優先順位を

履行場所のある区内に本社

履行場所のある区内に営業所

以下、隣接の区内に本社、営業所という順にしております。

加えて、地元業者の指名漏れを防ぎ、これまでの実績を踏まえた指名を行うため、総合事務所長等が適格な指名業者名などを契約課長に内申できる制度も設けています。

2. 合併後の上越市の物品発注は、各区の地域振興に最大限配慮し実施することとしています。

総合事務所で使用する文房具等の少額な消耗品類についても、合併前の状況を尊重しながら、各区内で市への販売を希望する業者（物品入札参加資格業者）にできる限り配慮し実施してまいります。

学校給食の食材は、地産地消の観点から各区内から調達すること

《回答》

学校給食では、常に安全・安心な給食の提供に努めており、その観点からも地産地消を念頭において食材の調達を心掛けているところです。

現在、各区学校の食材調達は、野菜、大豆製品を中心として各区内の生産品又は業者から調達しております。区内にある店舗の種別にもよりますが、冷凍食品・加工食品以外はほとんど地元から調達している区もあり、それぞれの実情に応じて可能な限り地元調達を行っています。また、給食用精米は購入ルートが異なっても、全て地元産米を使用することとしています。

合併後も合併前の給食方式のまま継続されることから、購入方式も現状のまま継続されます。

9 各区のホームページをこれまでと同様に編集し、公開する体制を維持すること 旧吉川町などのライブカメラによる実況を継続すること。

《回答》

ご要望のライブカメラは、合併前の4町村において設置され、映像はそれぞれのホームページによっても紹介されておりましたが、合併後の上越市のホームページにはこうした機能がなく、また、各町村で設置されたカメラは設置された経緯や運用が一律ではないことなどから、市のホームページにおける映像の発信は行っておりません。一方、カメラ自体も古くなってきており、映像が不鮮明であったり中継に不具合が生じていた事例や、中継も一定方向であることなどから、抜本的な見直しが必要と考えられます。さらに、各区に設置されたカメラと本庁を結ぶ専用回線の確保や市のホームページの改修なども必要となることから、当面は、写真により定期的に地域の様子を紹介していくとともに、ホームページでのライブカメラ中継につきましては、今後とも検討を行ってまいりたいと考えております。

10 新幹線新駅周辺整備事業は、過大な計画であるから縮小して再構築すること。

《回答》

北陸新幹線は、地域の社会・経済に並々ならぬ波及効果をもたらすものであり、その新駅は、北陸新幹線における新潟県の中核駅であることから、新駅周辺の整備は、広域交通の結節点として、上越地域の広域玄関口となるきわめて重要な役割を担うものであります。

このことから、新幹線新駅周辺整備事業は、平成 26 年度末に完成が予定されている北陸新幹線建設にあわせ、主に新幹線新駅地区土地区画整理事業、アクセス道路整備、信越本線移設事業などを計画的に行っていくものです。

これまでに、土地区画整理事業の施行区域や都市計画道路などの都市計画決定を 16 年 3 月に告示し、その後も土地区画整理事業の計画などについて、地権者の皆さんや市議会への説明を経て、17 年 3 月上旬には土地区画整理事業の事業認可を取得する見込みとなっております。

土地区画整理事業につきましては、広域交通結節機能に不可欠なアクセス道路や駅前交通広場などの都市機能の整備とこれらの整備に伴う家屋移転用地の確保、さらには広域経済圏の顔としての街並み形成など総合的に勘案し区域などの規模を計画しております。

また、広域幹線である国道 18 号とのアクセス道路となる都市計画道路脇野田岡原線の整備は必要不可欠でありますし、さらに、鉄道利用者の乗換円滑化など利便性向上と駅周辺の有効な土地利用の促進のために行う信越本線移設事業など、百年の大計に立った視点で計画策定を行っております。

今後の実施時におきましては、厳しい財政状況でもあることから、常にコスト縮減を念頭に置き、精査しながら進めてまいります。

《子育て支援》

- 1 共働きで子守さんを探すのに苦労されている方が多くいる。延長保育を充実するとともに、子守をしてくださる方を市で希望者を募り登録し、利用希望者に紹介するという形はとれないか。

《回答》

現在、上越市では、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人がお互いに会員となって助け合うファミリーサポートセンター事業を実施しております。

会員数は平成 16 年 12 月末現在、715 人(依頼会員：育児の援助を受けたい会員 443 人、提供会員：育児の援助を行いたい会員 181 人、両方会員：91 人)が登録しており、平成 16 年度の 12 月末現在の活動回数は、5,070 回となっております。最も多い活動内容は、保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の一時保育で、全体の 16.5%を占めております。

今後、各区へも依頼・提供会員を募りながら制度周知を図るとともに、さらに、子育てと就労の両立の支援に取り組んでまいります。

また、延長保育の充実につきましては、午後7時まで保育を行う7時型延長保育を旧上越市域で公立6園・私立10園で実施しており、13区においても平成17年4月から5園増えて12園で実施する予定です。

今後の実施につきましては、保護者の皆さまの意向を十分にお聞きしながら検討してまいります。

2 母子家庭の手当てを増額すること。今の金額ではすずめの涙程度で不十分だ。

《回答》

現在、父母の離婚等で父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的として児童扶養手当を支給しておりますが、児童扶養手当は国の制度であり、手当は、母の所得に応じて支給されるものであります。

平成15年4月に母子及び寡婦福祉法の一部が改正され、今後の母子家庭の支援につきましては、これまでの児童扶養手当による経済的な支援に加えて、「子育て・生活全般の支援」「就業支援」「養育費の確保」等母子家庭の母親が自立し、安定した生活を送ることができるよう、総合的な支援を行っていくこととしております。このことから、母子家庭の自立のための施策の一環として、技術を身につけるための通信教育や専門学校への通学など能力開発の取組みを支援する「自立支援教育訓練給付金」制度を平成17年4月から実施する予定であり、市では本制度にさらに上乘せをした支援を行いたいと考えております。

母子家庭の経済的自立を支援するため、現行の児童扶養手当に加えて、今後も就業支援等きめ細かな支援及び相談体制を整備してまいります。

3 小学校入学前までの幼児医療費を通院分も無料にしてください。無料化に必要な費用を試算してください。歯科診療だけでも早急に取り込んでください。県の制度の対象年齢を引き上げるよう県に要請してください。

《回答》

乳幼児医療費助成事業につきましては、入院にかかる医療費の助成対象年齢は就学前まで、通院にかかる医療費の助成対象年齢は3歳までとしております。

ご要望の幼児医療費の無料化は厳しい財政状況から実施は困難であります。子育て支援に対する要望の中でも、特に本事業の内容拡充の要望が多いことから、平成17年度から助成対象年齢を1年齢引き上げ満4歳までとする予定であります。なお、1年齢引き上げるにあたっては審査支払事務委託料等の事務費も含め、約6,000万円の

費用が必要となる見込みであります。また、歯科診療のみを先行した対象年齢の引き上げについては、今後年齢拡充を図る中で検討させていただきます。

今後も引き続き、県に対しては補助対象年齢の引き上げを、国に対しては助成制度の創設について要望するとともに、乳幼児医療費助成事業をはじめとする各種母子保健事業や子育て支援事業など、こども福祉全般にわたり総合的なきめの細かい支援策を推進してまいります。

4. 子育て中に親（男女とも）が、安心して休暇が取れるように、企業の指導を徹底していただきたい。

《回答》

当市では、平成 17 年度を初年度とし、向こう 10 年間の次世代育成支援のための行動計画を 3 月中に策定できるよう進めており、1 月 17 日から 2 月 21 日までパブリックコメントを実施したところです。この行動計画の中で、基本目標のひとつとして「安心して生子、健やかに育てることができる環境をつくります。」とし、その主要施策の中に「子育て支援に向けた雇用環境等の整備」を掲げたいと考えております。具体的には、仕事と子育ての両立を図るため、子育てに配慮した勤務時間の設定や育児休業取得の促進等に対する企業への啓発を積極的に行うことであり、市としては関係機関と連携して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

なお、この計画につきましては、前期計画の 5 年間の終了した時点で見直すこととしております。

《高齢者対策》

1 要介護 4 , 5 は待機せず特別養護老人ホームに入所できるようにしてほしい。

入所待ちの解消をめざして、必要な施設整備を行うこと。

《回答》

特別養護老人ホームの入所につきましては、「上越市介護老人福祉施設入所指針」に基づき、各施設で入所検討委員会を開催し、介護度の重い方など真に必要な方からの入所決定を行っています。

また、特別養護老人ホームの整備は、現在、上越市保健医療福祉ゾーンに 100 床を整備するため、現在県と平成 17 年度の国・県補助について協議中であります。

なお、平成 18 年度の介護保険制度の改正に向け、17 年度は第 3 期介護保険事業計画策定の年度でありますので、新上越市としての新たな介護保険施設整備を計画して

いきたいと考えております。

2 一人暮らしの高齢者が増えてきている。通院や買い物、車を運転しない高齢者には大変困難になっている。巡回バスを走らせられないか。

《回答》

平成 13 年度において市街地における循環バスの実証実験を行いました。100 円の収益を得るために 480 円の費用がかかるなど、課題も多く、本格的な導入には至っておりません。

このため、路線バスの起終点を労災病院や中央病院などの利用者が多く見込める公共的な施設とするなど既存路線の見直しや、より利用しやすいダイヤへの改正などにより、できるだけ多くの皆様のご要望にお応えできるように工夫しているところです。

このように現状では巡回バスを実施することは困難ではありますが、今後は、公共交通ネットワークの再編を検討する中で将来的な導入についての研究を進めてまいります。

3 高齢者専用の市営アパート（安く入居できるバリアフリーの住居）の建設

《回答》

公営住宅は、多額の建設費を必要とすることから、国の補助金を受けながら計画的に建替えを行っているところであります。

基本的には、平成 9 年度に策定した「上越市公共賃貸住宅総合再生計画」に基づいて整備をしていくこととし、耐用年数の半分を経過した住宅から順次建替えを行うこととしております。

現在、市営及び県営子安住宅の建替えを実施しており、市営では 1 号棟、2 号棟及び集会所が完成し、供用を開始しております。全住戸をバリアフリーにするほか、エレベーターの設置、雁木の併設などすべての人にやさしい住宅といたしました。また、高齢者を対象としたシルバーハウジングを 1 号棟に 8 戸、2 号棟に 6 戸、障害者を対象とした車いす住戸を各 1 戸建設し入居者への在宅支援を行っております。

引き続き平成 17、18 年度で県営住宅 1 棟 30 戸、19、20 年度で市営の 3 号棟 40 戸を建設する予定であります。3 号棟にはシルバーハウジング 12 戸、車いす住戸 2 戸を建設するほか、各棟に単身者（高齢者、障害者）用の 1DK 住戸を建設する予定です。

いずれにいたしましても、高齢者専用の低額な家賃の住宅建設については、検討を進めてまいりたいと考えております。

- 4 介護保険料の減免制度を、本人非課税まで拡大するなどいっそう充実してください。
第一第二段階の人達の介護保険料を3%にするよう減免制度を拡大してください。**

《回答》

介護保険料の減免制度は、上越市の独自制度として、世帯の収入が少なく保険料の支払が困難な方を対象に軽減しておりますので、本人が課税されているかどうかに関わりなく生活保護基準額以下の場合は、該当する制度であることをご理解くださるようお願いいたします。また、国では介護保険料の所得段階区分を5段階から6段階に改正するなど低所得者対策を検討しておりますので、国の動向に注視し、研究・検討していきたいと考えております。

- 5 介護認定を受けたが介護保険を利用していない人について、定期的な訪問など、置かれている状況を行政が責任をもって把握し、対処してください。**

《回答》

介護保険認定者でサービスを利用されていない在宅の方には、在宅介護支援センター職員が訪問調査により実態把握をしているほか、更新申請時には市の調査員が介護状況を把握させていただいております。また、保健師等により必要なサービスの紹介も行っております。

自立と認定された人がどのような状況にあるか把握し、必要なサービスを提供するように、充実を図っていただきたい。

《回答》

自立と認定された方には、市の基幹型在宅介護支援センター職員と地域型在宅介護支援センター職員が同行訪問し、非該当となった理由を説明するとともに保健、福祉サービスについて紹介し、必要なサービスについて調整をさせていただいております。

介護をしている家族、とりわけ老老介護の世帯について、介護者の健康管理の対策をとっていただきたい。

《回答》

介護家族への健康管理は、ケアマネージャーと連携をとりながら保健師や訪問指導員などにより、必要な方への訪問指導を実施しておりますので、今後も介護者の健康

管理に十分配慮していきたいと考えております。

介護手当を最低5,000円/月としていただきたい。

《回答》

在宅介護手当は、介護者を慰労する目的で月額3,000円を支給しておりますが、介護保険が始まる前に比べ、デイサービスやショートステイ等の在宅サービスが充実したことにより、介護者の負担感も軽減されておりますので、在宅介護手当の増額は考えておりません。

6 新潟市、長岡市に習い、リフト付き低床バスを導入してください。また市内のバリアフリー化の増進を図り、高齢者、障害者の交通権の向上を求めます。

《回答》

市では、バス事業者に対し補助金を交付することで路線バスの運行確保に努めているところであります。

同時に、バス車両の更新や増車の際には、車高が低く乗降しやすい“ワンステップバス(乗降用階段が1段)”や“ノンステップバス(乗降用階段なし)”また、“車椅子用スロープ付バス”の導入を進めているところであります。

今後も、高齢者、障害者の皆さんもご利用しやすいバス車両の導入に努めてまいります。

《医療・福祉》

1 国民健康保険税を引き下げること。

一般会計より国保会計へ繰り入れるなどして国保税を引き下げてください。その際、低所得者に負担をしわ寄せしないように定額部分を引き下げてください。

《回答》

新年度の国民健康保険税につきましては、合併前の各町村における被保険者の皆さんの国保税負担の激変緩和のため、国民健康保険財政調整基金を活用して引き下げたいと考えております。

引き下げにつきましては、被保険者の所得に応じて課税される部分(応能分)と被保険者の皆さんに平等に課税される部分(応益分(定額部分))双方で引き下げを行い、低所得者のみならず、所得がある方に対しても配慮したいと考えております。なお、引き下げる際には国保税の平準化(応能50:応益50)を図り、平準化によって可能と

なる国保税の応益（被保険者割＋世帯割）部分に対する 2 割軽減も行います。

一般会計からの繰り入れにつきましては、軽減（所得に応じて応益部分に対する 7 割、5 割、2 割の軽減）により不足した財源については、一般会計から保険基盤安定繰入金として国保会計へ繰り入れることとし、また、職員人件費ほか事務費等についても 100%の繰り入れ（法定繰入）を行います。

国保に傷病手当、休業補償を導入してください。そのための試算をしてください。

《回答》

傷病手当の制度は、国民健康保険法に規定があり、任意給付とされております。

任意給付の扱いとされているのは、「国保の被保険者は、被用者とは異なり、疾病に伴う収入減少の形態が多様に分かれ、労務不能の観念が不明確なことなど、理論的にも技術的にもこの給付を採用することに困難がある」という理由によるものです。

なお、今のところ傷病手当金を支給している保険者（市町村）はありません。

休業補償につきましても、傷病手当同様その困難性は高いと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

国民健康保険税の滞納者に、短期保険証や資格証を発行しないでください。

《回答》

国保税の滞納者には短期保険証や資格証の交付の前に、納入促進員による訪問を主体とした納税相談を通じて接触機会を多くもつよう努めております。

また、滞納したことをもって直ちに短期保険証及び資格証の発行はしておらず、納税相談に応じ、分割納付や納税猶予等の相談があった場合は通常の被保険者証を交付しています。

納税相談に一向に応じない被保険者やただ単に払いたくないという理由で納税計画を履行しない被保険者に対しては、国保税は国保制度を支える貴重な財源であり一生懸命納税している他の被保険者との公平を欠くという点をご理解願いたい旨をお話し、悪質と判断した場合に限って資格証を発行することとしております。

「福祉タクシー」利用助成券を 48 枚（月 2 回の外出分）に増やし、障害者の社会参加の希望に応えてください。

《回答》

「福祉タクシー」利用助成券は、障害をお持ちの方の外出支援に係る費用の一部を

助成しているものでありますが、障害者ご本人や家族の皆さんのご要望により、これまで精神に障害をお持ちの方への制度拡大や燃料費助成対象者の拡大、さらには人工透析を受けておられる方への追加交付など、市民ニーズに即した制度の充実に努めてまいりました。

今後も市民の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしつつ、厳しい財政事情も十分考慮したうえで、優先順位をつけるなど総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

旧頸北地区に総合病院又は眼科耳鼻科の医院があった方が良い。

安心して子供を生めるように産科・婦人科を。

病院も上越市の中心に片寄りしていますが、各区からスムーズに足が運ばれる様、通院の出来るよう考えてほしい。

《回答》

旧頸北地区には県立柿崎病院がありますが、県立中央病院のような上越圏域の基幹的な病院ではないため、限られた診療科目となっております。子供を安心して生み、育てられるよう、診療科目の充実について新潟県へ要望してまいります。

《商工業振興》

1 外から企業を呼んでくるのではなく、地場の産業振興に力を入れてください。

《回答》

企業の製造拠点の集約や海外を視野に入れた事業展開などによって、製造業の国内での新規立地は厳しい状況が続いていることから、内発型の産業振興は今まで以上に必要性が増しております。当市ではこれまでも（財）にいがた産業創造機構や各種関係機関・団体などとの連携を図りながら、新産業創出や新分野進出を促進するとともに、産学連携や次世代をリードする産業の創出など中小・ベンチャー企業の育成を図るための様々な施策を展開してまいりましたが、今後も企業ニーズを把握しながら地元企業が取り組む新製品や新技術の開発への支援など内発型産業振興を強化してまいりたいと考えております。

新たな企業の立地は地域産業の活性化や地元企業の技術高度化の推進など社会的波及効果、新たな雇用の場の創出や税源の涵養など経済的波及効果を有し、当市の経済に大きなインパクトを与えるものであると考えます。企業誘致活動が即座に成果に結びつくというものではありませんが、企業誘致に特効薬がない中、当市の恵まれた立

地環境や魅力を地道に訴えていく活動が今は必要だと考えています。引き続き、企業誘致と内発型企业振興の二つの手法によって当市の産業振興を図ってまいりたいと考えております。

2 企業奨励金は廃止し、中小企業振興に回してください。

《回答》

市内において企業などが設備投資を拡大することは、優れた技術や生産能力を有する地元中小企業の取引拡大や活性化などの面からも歓迎すべきことと考え、当市では企業の新たな設備投資に対して奨励措置を行ってきたところであります。企業の生産拠点の集約や海外展開という動きを受けて、地元での設備投資を促すために奨励措置を充実する自治体が多くあります。企業が工場などの新設や増設先を選定する理由のひとつとして、行政の助成・協力などを挙げるという状況下において、奨励金を廃止することは中小企業振興に繋がるとは思えません。

現在は奨励企業の要件となる設備投資額については、工場等の新設又は増設の場合は大企業で1億5千万円以上、中小企業は8千万円以上、工場設備の新設又は更新の場合は大企業で1億円以上、中小企業は5千万円以上となっており、企業規模に応じた対応を行っています。

一方で、市は従来から中小企業者の経営安定化を目的として景気対策特別資金などの低利・長期固定の融資制度をはじめ、信用保証料の補助や各種利子補給補助制度を実施しており、今後も中小企業振興に努めてまいります。

上越市独自の無担保・無保証人の融資制度を創設してください。

《回答》

現行の当市の制度融資は、市が一定の預託金を金融機関に積んだ上で、資金の融資と元利金の回収を金融機関が行うという体制で行っております。ご利用いただくに当たっては、連帯保証人を1名以上、また、担保は必要に応じて徴することとさせていただいております。

このように、融資に当たっては融資金の返済原資の確認、保証人・担保の要否判断、不幸にして貸し倒れた際の回収は、直接的には金融機関が行っておりますので、「無担保・無保証人の融資制度」を創設については、金融機関側の理解と協力が不可欠となります。

なお、市では、中小企業者の皆さんが当市の制度融資を信用保証協会の保証付きで

利用する際に支払うべき信用保証料の一部を県信用保証協会へ補填し、融資を受ける際の負担軽減を図っております。15年度は354件の融資案件に対し総額27,163千円の補填を行いました。

ご存知のとおり、政府系金融機関による「無担保・無保証人の融資制度」として、従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主が商工会議所等の経営指導を一定期間受けていることなどを条件に利用できる国民生活金融公庫の小企業等経営改善貸付があります。上越市内には同公庫の高田支店がありますので、「無担保・無保証人の融資制度」のご利用を希望される中小企業者の皆さんには、まずこの資金が利用可能かどうかをご相談・ご検討いただければと思います。

3 市職員が直接、市内の中小零細業者を訪問し、営業や生活の実態を聞き取り調査し、施策に生かしてください。特に、生業に従事する助成や助成事業主の生活実態の調査をしてください。

《回答》

市では、雇用の開拓や今後の事業展開の見直しや物流などに関する情報収集のため、恒常的に市内の中小企業を訪問しているところであります。また平成10年度からは、市内中小企業の景気を把握し施策に反映するため、景気動向調査を行うなど、情報を整理しながら適時適切な産業振興施策の実施に取り組んできたところであります。

ご要望の生活実態については、プライバシーという側面もありますことから、慎重に対処すべきことと考えますが、事業運営に係るニーズ等については、できる限り直接聞き取ることも含めて、これからも積極的に取り組んでまいります。

《防災対策》

1 中越大震災の際、広報車が巡回したが、移動しながらだったために何を言っているのかわからなかった。停車して行ってほしい。

《回答》

広報車による災害情報伝達には、消防署・消防団及び市広報車で巡回し、市民に情報伝達が確実に伝わるように適宜停車等しながら広報を行っておりますが、繰り返し放送するなど情報が確実に伝達できるよう周知徹底いたします。

2 介護されている高齢者世帯に対し、震災直後も、また、その後も訪問や電話がなくなった。安否を確認し、安心を与えるべきではなかったか。

《回答》

一人暮らし高齢者や障害者などの状況をあらかじめ把握し、地域における事前の支援体制を構築することは、災害弱者対策として重要であります。現在市では、一人暮らし高齢者について「高齢者見守りネットワーク事業」の構築を考えておりますが、町内会(自主防災組織)・消防団など地域の協力体制に取り組んでいきたいと考えております。

また、今回の新潟県中越大震災が発生した直後には、民生委員へひとり暮らしや高齢者世帯への安否確認をお願いするとともに、市の職員も電話をかけひとり暮らし高齢者などの不安の除去や安否確認に努めました。今後は、ケアマネージャーなどと連携し、介護家族への安否確認などを実施できる体制を整備してまいりたいと考えております。

3 備蓄食料として、高齢者や幼児などが、水などがなくてもまた手を加えなくても食することができる「お粥の缶詰(袋詰めも含む)」を検討できないか。

《回答》

当市では災害用備蓄品を整備しておりますが、食糧については保存期間を5年と設定して購入してまいりましたが、7.13新潟福島豪雨災害や中越大震災での経験を踏まえ高齢者等にも対応できる備蓄食糧について検討していきたいと考えております。

4 学校耐震化事業を引き続き強化していただきたい。

《回答》

児童生徒の安全・安心の確保を最優先課題として、平成14年度から本格的に耐震補強事業に取り組んでおります。

耐震化の基本的な考え方は、建築年の古い中層校舎(3階建以上)から進めることとして、16年度に3校3棟について補強工事を実施するとともに、大町小学校、城北中学校及び直江津小学校については、改築事業として事業を進めております。

今後も、年次計画に基づき校舎の耐震化を進めていくとともに、災害時の避難所となる体育館について、17年度に全ての施設の耐震診断を行いたいと考えております。

- 5 避難所は、災害の種類によって違ってくる（地域によっては同じ場所もある）。決め細やかな対応をし、住民にわかりやすく広報していただきたい。**

《回答》

災害時の情報伝達方法として市民の皆さんには、エフエム上越・上越ケーブルビジョン・上越市有線放送電話協会を通じて緊急的にお知らせをしております。また、インターネットや携帯電話のメール機能を活用した「上越市地域安心安全情報共有システム」でも災害情報を配信しております。

市の指定避難所への避難情報を迅速かつ的確に提供していくことが極めて重要でありますので、今後とも様々な手法の導入を検討し、確実な情報伝達体制の確立に努めていきたいと考えております。

- 6 災害の際、各区において陣頭指揮する責任者を明確にしていきたい。あわせて必要な権限を委譲すること。体制を整備すること。**

《回答》

各区において災害が発生した場合は、総合事務所長が現地対策本部の防災責任者として初動体制や指揮命令を行います。

また、本庁との連絡・連携・情報伝達体制を図りながら相互の応援協力態勢を構築しております。

【牧区に関する要求】

- 1 405号線の改良工事を進めてほしい。北方まで進んだ拡幅工事を牧区まで延伸してほしい。宮口地内の急カーブを早急に改良してほしい。**

《回答》

ご要望の路線につきましては毎年、新潟県土木部及び安塚地区振興事務所に要望してまいりました。また、新市建設計画の県事業にも位置づけられており、今後も引き続き要望してまいります。

- 2 県道田島高尾線の改良工事の継続と促進を。**

《回答》

ご要望の路線につきましては毎年、新潟県土木部及び安塚地区振興事務所に要望してまいりました。また、新市建設計画の県事業にも位置づけられており、今後も引き続き要望してまいります。

3 県道信濃坂線の田島地内の復旧

下湯谷～北野の道路を連絡道として除雪してほしい。

《回答》

要望取り下げの申し出あり（平成 17 年 1 月 26 日 牧区総合事務所において口頭で）

4 柳島～信濃坂線の改良工事を早急にしていただきたい。主要道路としては、道幅が狭く、カーブが多く危険箇所が多いので、特に雪道の安全確保を願いたい。

《回答》

ご要望の路線につきましては毎年、新潟県土木部及び安塚地区振興事務所に要望してまいりました。また、新市建設計画の県事業にも位置づけられており、今後も引き続き要望してまいります。

5 道路側溝の泥を掃除できるように、蓋を取れるようにしてほしい。

《回答》

道路側溝の蓋は安全上、規格品で重量も重く、簡単に取り外しができないものとなっておりますが、上越市では「蓋開機」を町内会の要望に基づき貸し出しを行っております。事前に申し出ていただければ利用が可能です。

ただし、国道、県道の側溝清掃については事前に県管理者と協議をお願いします。

6 道路脇のごみのポイ捨てが目立つ。道路沿いの草刈をこまめに行う必要がある。

道路沿いの草刈を行って、ガードレールが見えるようにしてほしい。

村道の除草、側溝の通水など今まで集落単位で管理していた作業ができなくなっている。その対策として、昭和初期に行われていた「道路監修人制度」を検討できないか。

《回答》

牧区における市道の草刈や側溝清掃などの維持管理については、各沿線集落の皆さんから自助努力によって行っていただいております。

ご指摘のとおり、高齢化と過疎化により市道の維持管理作業をはじめとした集落自治そのものの維持が困難な集落が発生する事態が予想されております。

現状の道路管理を維持していくにはどうしたらよいか、ご提案いただきました「道路監修人制度」もひとつの選択肢として今後幅広く検討してまいります。

7 緊急を要する場合の支援体制を確立してほしい。一人暮らしの老人世帯に、携帯電話を貸与するなど。子供たちと離れている老人世帯の生活状態の見回りなど。

《回答》

市では、ひとり暮らし高齢者の安全・安心を確保するため、非課税世帯を対象に緊急通報装置の貸与事業を実施しており、緊急時にボタンを押した場合やセンサーが稼動しない場合に適切な対応ができるようになっていきます。また、ひとり暮らしや高齢者世帯の見守りにつきましても市の保健師や在宅介護支援センターの職員が訪問いたしますので、併せてご相談くださるようお願いいたします。

8 通院バスを出してほしい。

《回答》

現在、旧上越市内では中ノ俣地区から市街地へ、吉川区では川谷地区から最寄りの公共バス停及び吉川診療所まで患者輸送を行っております。いずれも公共交通機関のない地区から交通機関を確保できるところまでの通院の足を確保するための事業であり、ご要望の件につきましても、今後、牧区総合事務所とともに検討してまいります。

9 学童保育の実施

《回答》

学童保育については、平成7年度から、昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、遊びを主とする活動を行う放課後児童クラブとして、市民ニーズの高い校区や小学校の余裕教室等を確保できるところから開設しております。

平成16年度は、小猿屋小学校及び大手町小学校放課後児童クラブを増設し、現在22か所で開設しております。また、平成16年度からは、開設時間についても午後7時まで延長し、保護者の利便性向上を図っているところであります。

牧区については、小学校児童の保護者を対象に、今後、具体的なニーズ調査を行い、利用希望を把握し、学校等と協議をしながら、開設を検討してまいります。

10 こどもの家がほしい

《回答》

こどもの家は、将来を担う子どもたちに健全な遊びの場を与え、自主的な活動を通じて健康を増進し、情操を豊かにし、心身ともに健やかな子どもを育成することを目的に、現在37か所に設置しております。また、子どもだけの利用ではなく、町内会等

の地域活動や世代間交流の場としても、広く活用されております。

しかし、こどもの家の整備状況には地域によってばらつきがあるほか、維持管理を行政が担っていることから、町内会館を設置し維持管理を負担している地域との乖離が生じております。

このような中、平成 14 年度に上越市創造行政研究所がまとめた「上越市こども福祉施設整備基本構想策定調査」において、今後、こどもの家を整備するにあたっての基本指針について、コミュニティ施設として小学校区程度を対象に、新設をめざしつつも既存公共施設の利活用を積極的に検討し、整備を推進するという報告を受けました。また、上越市行政改革推進計画において、こどもの家等の地域住民に密着した施設の管理については、地域の協力により分担していただくことで協働の管理を進めていくとうたっており、今後の管理のあり方についても検討しているところであります。

ご要望の牧区にこどもの家を設置することにつきましては、公共施設や空き家等を活用できないかを含め、同地域のまちづくりと合わせて検討してまいりたいと考えております。

1 1 保育園で子供の具合が悪くなると、「迎えに来るように」といわれるが、勤務先の都合で帰れない場合が多い。そうした時に一時子供を預かってくれる施設がほしい。

《回答》

現在、上越市では病気回復期の預かり保育について「病後児保育室」を 2 か所設置しておりますが、保育園への迎えに行き、この児保育室で保育をするというサービスは行っておりません。

要望の件につきましては、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人がお互い会員になって助け合うファミリーサポートセンター事業があります。本事業は、子どもの病気時の預かりも行っておりますので、ある程度要望にお応えできるものと考えております。平成 15 年度では、子どもの病気時の預かりは 26 件ありました。

今後も引き続き事業の周知を図るとともに、育児の援助を行う会員の確保と事業の充実に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 2 保育料を引き下げてほしい。

《回答》

当市の保育料につきましては、子育て家庭の経済的負担軽減を図る目的で、各階層における軽減の他に、同時入園の場合 2 子目半額・3 子目以降無料、18 歳未満のお子

さんが3人以上いる場合は3子目以降で3歳未満児は保育料を無料とするなど、市独自の軽減を行っております。保育料全体では、国が定める保育料徴収基準額に対し約25%の軽減を実施しており、他自治体と比較しても当市の保育料は平均的な保育料となっております。

牧区の保育料につきましては、合併後、平成17年3月までは旧牧村の保育料を適用し、その後調整を行い平成18年4月からは合併前の上越市の保育料に統一することとなります。

上越市の保育料は、低所得世帯及び多子世帯について他自治体よりも多く軽減していることから、合併前の牧村の保育料におきましても一部引き下げとなります。

今後も引き続き、皆さまの声をお聞きしながら保育料の軽減を含めた幅広い子育て支援を推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

13 荒れたままになっている森林が多い。私有林で地主が不在のところが特にひどい。森林組合に委託するにも金がない。下草刈りや間伐などを森林組合に委託する場合の助成制度をつくれぬか。

《回答》

不在地主の私有林が荒れたままになっているのご指摘ですが、残念ながら当区を離れた方々が所有している山林も増えているのが実情です。

森林は、目的別に大きく3つの区分に分けられます。大雨による災害の発生を防止することや水源涵養機能の「水土保全林」、生活環境の保全、地域の生態系・自然景観等を形成し市民の保健、文化、教育的利用に適したふれあいの森林「森林と人との共生林」、また木材等林産物生産を目標にした「資源の循環利用林」があります。このような多面的機能を発揮する豊かな森林を考慮しつつ、森林整備を行っています。

所有者の負担軽減を図るため、森林整備地域活動支援交付金事業や下刈り、除間伐事業など国・県補助事業を導入した中で、森林整備を実施しております。

国、県補助事業の概要につきましては、牧区の農業関係懇談会時に、住民の皆様に説明をしておりましたが、直接不在地主まで、案内をしておりませんでした。

また、今後の森林の整備については、森林・林業関係者のみならず、地域環境保全と森林整備に対する市民活動団体（NPO）などとの連携し、森林の重要性を住民・不在地主等に伝え理解を得る一方、その仕組みづくりを積極的に各区まで広めることとし、その中で必要に応じ、市単独の補助制度のあり方等摸索しながら自然環境を守るべく森林整備の推進に努めてまいります。

1 4 生ごみや燃えるごみの収集を週3回位に増やしてほしい。不燃物は夏場だけでも毎月してほしい。

《回答》

4月からごみの収集曜日や回数については合併前の上越市域の収集方式に統一されますので、生ごみや燃やせるごみは週3回、燃やせないごみ(不燃物)は夏場に限りず年間を通じて月2回の収集となるよう計画しています。なお、新たな収集方法や分別方法については、集落単位などで住民説明会を開催し住民の皆さんから十分ご理解をいただけるよう努めております。

【吉川区に関する要求】

《道路整備》

1 国田の道路を広げていただきたい。国田～河沢の道路を整備すること。県道川谷十町歩線国田地内の整備を願う。

《回答》

川谷十町歩線(国田～河沢間)につきましては、1車線道路であり幅員は狭く毎年県地域整備部へ要望しています。県当局では区間全線についての整備は難しく、極度に幅員の狭い箇所及びカブ等で見通しの悪い箇所については年次的に計画されています。

2 県道浦川原名木山線の拡幅改良。川谷地内の県道拡幅。石谷～丸滝間の道路新設。

川谷地区(名木山～石谷)など山間地の道路側溝に蓋をしてほしい。

川谷は道も曲がりくねっている。道路もできるだけ広くまっすぐにしてほしい。

川谷への十町歩線丸滝より上流を川沿いにつけてもらいたい。

大瀧高柳線回収を全面的に急いでやってほしい。川谷地区の生きるための道路です。

大瀧～高柳線の川谷と尾神の間の拡幅をしてほしい。

県道浦川原名木山線の拡幅改良。川谷地内の県道拡幅。石谷～丸滝間の道路新設。

《回答》

県地域整備部へ要望してまいります。

川谷地区(名木山～石谷)など山間地の道路側溝に蓋をしてほしい。

《回答》

毎年要望しております。今年度は名木山地内で実施済みです。

川谷は道も曲がりくねっている。道路もできるだけ広くまっすぐにしてほしい。

《回答》

県地域整備部へ要望してまいります。

川谷への十町歩線丸滝より上流を川沿いにつけてもらいたい。

《回答》

県地域整備部へ要望してまいりましたが、現道の改修を進めていることから当面計画はありません。

大瀧高柳線改修を全面的に急いでやってほしい。川谷地区の生きる為の道路です。

大瀧～高柳線の川谷と尾神の間の拡幅をしてほしい。

《回答》

要望箇所につきましては、一部砂利道があり毎年舗装整備を要望しています。改修及び拡幅工事は、現在東鳥越地内及び尾神地内で実施されています。

3 県道大瀧～高柳線 - がデコボコ - 入連坊の土地を取ったらできるだけ早く修理してください。

他区から吉川区に通じる重要路線である、大瀧 - 高柳線の梶以降の早期改良をお願いしたい。

《回答》

要望の路線につきましては、2車線区間と1車線区間があり毎年県地域整備部へ要望しています。

なお、区間内の一部において道路側溝の布設替工事を年次計画で実施中であり、また幅員の狭い箇所(山方地内)60mについては平成17年度県単道路改築として昨年12月10日、県地域整備部へ要望済みであります。

4 尾神～あがる高沢入線の崩れているところを至急なおしてほしい。

坪野神社より下平等寺間の道路は上り坂のうえに道が狭く、平等寺に入れば大きな川の上に狭い道で今迄に何人かの方が川に落ちておられます。凍った雪道で事故がおき、車がだめになりけがをした人もありました。改修していただきたい。

尾神～あがる高沢入線の崩れているところを至急なおしてほしい。

《回答》

当要望箇所については、数年前から法面の崩壊が続いており平成 15 年度に大型土嚢で法面保護策を実施済みであります。今後は現場の状況等により工法等協議しながら対処してまいります。

坪野神社下より平等寺間の道路は上り坂のうえに道が狭く、平等寺に入れば大きな川の上に狭い道で今迄に何人かの方が川に落ちておられます。凍った雪道で事故が起き、車がだめになりけがをした人もありました。改修していただきたい。

《回答》

ご要望の路線は県道大湊高柳線であり、改修につきましては、今後県地域整備部へ要望してまいります。

5 西野島の農道の側溝が少しの雨でも道路に溢れ出す。直してもらいたい。

西野島集落内の市道を含む生活道路が整備されていない。整備してほしい。

基盤整備のおかげで道路が拡張されたが、市道～市道への接点がまだ砂利道、舗装を要望します。

西野島立坪の集落ない砂利道を市道認定し舗装して頂きたい。

《回答》

西野島集落内の主要道路は既に改良は終了しており、集落内の狭い道路については数年前から手づくり道路整備事業により集落に原材料を支給し集落主体の道路整備を進めてきました。(町内会長と協議し実施済みです)

集落内の砂利道を市道認定にとの要望については、幅員が極度に狭く市道認定基準に達していないのが現状であります。

J A 旭野支店前：信号機設置を希望する。

《回答》

信号機は、交通事故多発地点等の必要な箇所に県の公安委員会（警察署）が設置しておりますので管轄の警察署に要望いたしますが、警察署では必要性や優先度を判断した上で、設置について検討がなされることとなります。

また、信号機の設置には地域の皆さんの総意が必要なことから、地域における意見集約をお願いいたします。

- 6 山片集落の上増田線はずれと田尻の中間で、道が下がってでこぼこがひどく通行も危険。抜本的な道路整備をしていただきたい。

山方三叉路（大瀧線、増田線）から、優先組合事務所前までの歩道を一日も早く設けてほしい。小中学生だけでなく一般の人々の歩行もスムーズにできず危険です。

《回答》

ご要望の箇所は既に改良済みの箇所ですが、路盤が軟弱なため沈下があり路面に亀裂が生じています。県地域整備部では現場の状況等により修繕されており、今後も状況を見ながら要望してまいります。

県道上増田吉川線と大瀧高柳線交点から市道木の実谷線分岐点までの間の歩道設置との要望であります。通学路でもあり数年前から歩行者空間確保のため道路側溝の布設替工事(蓋付)を実施しております。

7 市道東寺線の改良

《回答》

新市建設計画の地域事業であり、計画に基づき実施してまいりたいと考えております。

8 土尻の集落内道路の整備改良

《回答》

新市建設計画の地域事業であり、計画に基づき実施してまいりたいと考えております。

- 9 泉谷区線、最近道路が大変傷み、バイク通勤に困っています。市道泉谷線の約 200m (6~7年前)市道認定受けたが、未舗装のため舗装整備をお願いしたい。

《回答》

現道は舗装整備済みであります。修繕等につきましては、現地の状況により随時実施してまいりたいと考えております。

- 10 主要地方道柿崎牧線の村岡ドレス前から鳥倉団地前までの間の歩道の整備を早急に進めてほしい。その前後は整備済みであり、その間だけ未整備であり、小中学生の通学をはじめ歩行者が非常に危険な思いをしています。**

《回答》

要望箇所については、昨年 12 月 10 日に県地域整備部へ要望済みであります。

原之町の一部、側溝の蓋の穴が大きく、小さい子供の足が入りそうだし、かなり古いのでガタガタと不安定。通学路でもあり、直していただきたいです。県道の拡幅工事(原之町 - 尾神まで)是非やっていただきたいです。

《回答》

側溝蓋の修繕については、数年来から年次的に交換していただいております。今年度も計画中とのことであり、昨年 12 月にも平成 17 年度要望として県地域整備部へ要望済みであります。なお、拡幅工事につきましても、県地域整備部へ要望してまいります。

- 11 中学校の通学路でもある木の実谷線の急力 - プ部分の拡幅をしていただきたい。**

《回答》

要望路線は、既に改良済みであり 2 車線道路であります。通学路線ですが歩道も設置されており改良の予定はありません。

- 12 小苗代の市道申請した箇所は舗装までお願いします。**

《回答》

今年度認定路線であり、今後手づくり道路整備事業で実施いたします。

- 13 神田町の道路補修工事**

《回答》

修繕等につきましては、現地の状況により随時実施してまいりたいと考えております。

- 14 県道黒岩・下小野線の泉地内の拡幅**

《回答》

要望の箇所については、昨年 12 月 10 日に県地域整備部へ要望済みです。

- 15 大乘寺の道路が良くなるにしたがいダンプ道路(大型車がものすごく走る)になってしまい、町中(県道)を走る台数より多い。狭い道路を轟音を立てて走り、非常に危険な状態である。安全対策をお願いしたい。**

《回答》

主要地方道柿崎牧線と主要地方道大湊高柳線を結ぶ重要路線であり、交通量も多い状況から通行車両に注意を促す対策（看板設置等）を検討したいと考えております。また、地域においても安全対策を講じるようお願いいたします。

- 16 代石地区の幹線道路改修 - 下水道工事後、道路の凸凹が激しく、大型車が通ると地震のようでドキとする。至急改修願いたい。**

《回答》

県地域整備部へ要望してまいります。

- 17 石谷集落の市道は、水路がつまって道上に水が流れている。ななめ勾配道で冬季は滑って危ない。早急に完全流水できるように願います。**

《回答》

集落と協議し対策を講じてまいります。

- 18 米山三叉路付近の側溝が壊れているので直してほしい。山中へいくまでの市道にひび割れがある。これも直してもらいたい。米山と上吉井の市道分岐点、カ-ブがきついで、何とかならないか。上吉井地内の道路の路肩がくずれかかっている。**

《回答》

修繕等については、対応してまいります。

- 19 稲場から上がった道路の地すべり復旧を急いでほしい。**

《回答》

ご要望の路線は県道大湊高柳線であり、改修につきましては、今後県地域整備部へ要望してまいります。

20 石谷と名木山間の側溝のフタ工事を更に続けてほしい。側溝にふたをただけで道が広がる。

《回答》

要望箇所については、継続的に整備を図っており、昨年12月10日、平成17年度要望として県地域整備部へ要望済みです。

21 急なカーブにガードレール、または注意の標識を立てていただきたい。吉川区では一番危険な時にガードレールはずしている。小麦平方面はずしていない。夏場、草刈を行政で行う回数を増やすなど道路の管理を強化していただきたい。

《回答》

除雪の関係と考えられますが、県地域整備部に調査等を要望してまいります。

河川整備

1 小苗代の平和橋下流の河岸崩壊を速やかに修復してほしい。

《回答》

昨年秋の長雨により、吉川の平和橋下流右岸において約10mの河岸崩壊が発生いたしました。

河川管理者の県においては現地確認を行い、現在は復旧に関して検討を行っていると同っております。

市といたしましては、一日も早い復旧工事の実施を県に要望してまいります。

2 西野島立坪にある池尻池を区画整理し、町田池よりの駆込水溜池として活用できるようにしていただきたい。

《回答》

要望箇所は、昭和62年に県営ほ場整備事業により整備済みであります。

なお、維持管理上支障となるものについては、旭土地改良区とご相談くださるようお願いいたします。

3 原之町の馬場谷地はハスがきれいな池だ。遊歩道を整備して公園として活用できないか。

《回答》

時々谷内池は、農業用水の「ため池」であることから、地元町内会並びに管理者で

ある吉川土地改良区と協議してまいります。

4 吉川の堤防の補修・整備をしてほしい。

《回答》

吉川につきましては、平成 15 年度に河川管理者である県により築堤工事が実施されましたが、昨年のような異常降雨時には、いまだ農地冠水も一部では見られますことから、市といたしましては、治水安全度のさらなる向上に向けた改修の実施を県に要請してまいります。

5 天林寺の排水路の整備を願いたい。基盤整備後の水田の排水路前面整備必要。

《回答》

要望箇所は、昭和 61 年に県営ほ場整備事業により整備済であります。

なお、維持管理上支障となるものについては、吉川土地改良区とご相談くださるようお願いいたします。

6 代石には2本の川がある。川はまっすぐだが雑木やゴミがいっぱいだ。堤防を散歩したい気持ちになるきれいな川にならないものか。

《回答》

代石地区内には大出口川と吉川が流れており、ご指摘のとおり河川内の一部には雑木が繁茂している区間や生活ゴミが放置されている箇所も見受けられるのが現状であります。

河川管理者である県では、16 年度末を目途に代石地区付近の大出口川において河床掘削を中心とした河川維持管理工事に着手する予定と伺っております。

今後とも河川環境の改善をはじめ河川愛護思想の普及・醸成につきましても、県に要望してまいります。

ごみについては、上流部から流れてきたものや風などにより飛散した生活ごみ・農業用ビニール等が河川内に散見されます。今後も上流部や付近住民への啓発に努めモラルの向上を図るほか、地元町内会と連携し、クリーン活動の取り組みも検討してまいります。

7 7月の大雨で家が床下浸水しました。「もう少し行政の対応を早くして欲しい。(防災安全課消防団に関連して回答)」大出口川の整備(川の中の木や土砂の除去)大量の雨が降れば心配です。

《回答》

ご指摘のとおり吉川の国田地区では昨年7月17日の豪雨時に、一部地域において溢水が見られました。

市といたしましては、大出口川の河積を確保し流下能力をより向上させるため、河床掘削ならびに伐木の実施を河川管理者である県に対して重ねて要請してまいります。

昨年7月16日の豪雨時に、大出口川の国田地区の一部地域において溢水が見られました。

市といたしましては、大出口川の河積を確保し流下能力をより向上させるため、河床掘削ならびに伐木の実施を河川管理者である県に対して重ねて要請してまいります。

8 梶集落の公民館の裏の川は10mm以上の雨が降ると満水になり、近隣の皆様が心配しています。(これは皆、県道に降った雨水です。)

《回答》

ご要望の箇所は、平成7~8年度に国営ほ場整備が実施され、水利もパイプライン化されました。ほ場整備前は用水路として使用されており、地元の旭土地改良区が管理していましたが、パイプライン化により用水路が不要となったため、地元からの要望で排水路として使用するため300mmのU字管を設置し、管理は地元集落にお願いした経緯があります。

登記の関係から土地所有者は市となっておりますが、今後も町内会長と協議し、集落での維持管理の強化を図ってまいります。

9 吉井公民館近くの川の側壁が壊れている。直してほしい。

《回答》

ご要望の箇所は、市道米山線に並行する用水路で、管理は関係水利組合が行っております。過去にも同じような状況があり、道路法面保護の観点から道路修繕として側壁を修繕し、道路の安全及び用水路の機能確保を図ってまいりました。

今後は、新市建設計画の地域事業の中で、市道米山線の改良工事に併せて実施してまいりたいと考えます。

なお、緊急を要する場合は早めの修繕に努めてまいります。

除雪

- 1 吉川は除雪が上手だった。合併後も後退することがないようにしていただきたい。集落内の除雪は全体に休まずにやってほしい。消防車が入られるよう除雪を細かく。市道であるが、道路が狭い(それならば土手を削っても良いと話をしてあるが)との理由で(カーブ等は工事済み)除雪をしてくれない。個人で約 300m も除雪するのはガソリン代も大変だ。除雪は朝・夕に加えて、降雪時には昼も一度、お願いしたい。

《回答》

除雪計画及び基準については、合併前と同様に実施しております。

また、除雪につきましては、合併後も各区総合事務所長の判断で柔軟に対応しております。

- 2 国田の市道は細く除雪が十分でない。国田下坪線の除雪を早朝、降雪時に対応を確実にしてほしい。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しておりますが、除雪の要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

- 3 天林寺の村中線の除雪作業が遅く、通勤時間帯と重なり、遠距離通勤者が苦慮している。早くすること。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。除雪順序を変更することはできませんのでご理解願います。

- 4 片田：夜間勤務に出る際、除雪してなく困ることがあるので、夜間の除雪についても考えて欲しい。

《回答》

県道、市道とも除雪計画に基づき、早朝除雪、日中除雪を実施しておりますが、24時間除雪はしておりませんのでご理解願います。

- 5 泉谷校区：冬の除雪を良くして欲しい。

《回答》

要望地区は、県道・市道とも除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施してお

りますが、除雪の要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

6 原之町：横川線消雪装置が活動したりしなかったりである。点検してほしい。

《回答》

要望箇所は無散水融雪施設での除雪であり、県上越地域整備部で毎年整備され稼働しているものであります。消雪状況により県地域整備部へ要望していきます。

原之町の高橋写真館から場々谷内地池上縄手に通ずる細道は、町の除雪は2、3日程で、自力で排雪する日が多く、原之町の僻地だと比喻しています。住民として平等の利益を得たいものです。

《回答》

要望箇所は、市道場々谷内線の一部であり幅員が狭く除雪機械が入れない状況にあります。従来どおりの対応をお願いいたします。

7 山方～町田方面の路線が午前7時頃除雪しているので、通勤で会社に遅れるし大変です。もっと早い時間でやってほしい。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。除雪順序を変更することはできませんのでご理解願います。

8 梶の市道入り口(田中屋商店横)、冬季除雪不能のため村中線市道通過できず防災に支障をきたす。

《回答》

要望箇所は家屋の塀で幅員が極度に狭く除雪機械が入れない状況にあります。要望箇所までは早朝除雪で対処しており、県道への乗入れもでき、防災には支障はきたさないと考えております。

9 下中条の橋の狭い場所は除雪車が入らないと言われ毎年苦労しているので何とかしてほしい。

《回答》

要望箇所は幅員が狭く除雪車が入れない状況にあります。従来どおりの対応をお願いいたします。

1 0 竹直地内の道路の除雪はいつも遅れ、車庫から車が出られず困ります。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。除雪順序を変更することはできませんのでご理解願います。

1 1 長坂：市道の除雪をもっと入念にやって貰いたい。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。

1 2 吉川区平等寺漆田から柿崎区横山間、除雪がされていません。この道路を利用する人が大勢おいでです。是非除雪をお願い申し上げます。

《回答》

柿崎区の除雪区間であり、集落間道路ですが道路の起伏も激しく幅員も狭いことから、除雪計画では必要に応じて行う「春先除雪」対象路線としております。

1 3 県道、代石 - 泉方面。市道、下中条、赤沢集落内。除雪体制が民間になってから、除雪の仕方がすごく悪いが、今後も同様の仕方だと、通行(車)する事が出来なくなります(特に朝晩)。集落内が特に悪いです。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。委託業者と連絡を密に対処してまいります。

1 4 主要道路の除雪が中心で、市道(枝道)をお願いしても1週間以上も待つことがある。いくら枝道でも生活している者には大切な道路だから、早急に対応していただける様に。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。委託業者と連絡を密に対処してまいります。

1 5 県道黒岩・下小野線の泉地内の除雪は今までどおり行ってほしい。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。

16 朝の除雪の件で途中の広い道(泉地区内)を全部終わらせる前に、早く伯母ヶ沢まで来てほしい。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。除雪順序を変えることはできませんのでご理解願います。

17 源地区の冬季道路の除雪を確保し、雪の離島にならないようにしてほしい。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。

18 町田：除雪は業者に委託になった。1、2年は良かったが、最近では車庫前に雪がドカンと置かれ、たいして降っていないのに日中に除雪に来て、また雪を車庫の前においていくのでめいわくだ。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。委託業者と連絡を密に対処してまいります。

19 鳥倉地区の除雪、排雪の回数が少なすぎる。

《回答》

除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。

20 旭地区。冬期間の除雪対策を徹底してほしい。

《回答》

県道、市道とも除雪計画に基づき早朝除雪及び日中除雪を実施しております。

21 新井～柿崎線の風除けを早く完成させてほしい。冬何回も怖い目にあった。柿崎新井線、国道253号線には冬場の吹雪対策で風除けが道路脇に設置されています。吉川区の各所にも吹雪によって恐怖を感じる所は多数あります。そういった所を整備してほしいと思います。(下中条、片田～下町、鳥越～下町、代石～原之町、梶～大瀧町坂ノ下、竹直～長峰)県道の方も風が強いので風よけをつけてほしい。

《回答》

要望箇所については、県地域整備部へ毎年要望しております。

街灯整備

- 1 中学生の通学路など、自転車通学の夜間など暗くて、いつ事件事故が起きても不思議ではない。バスを利用しろといわれても、部活、委員会で時間が不規則。子どもは自転車を使いたがる。街灯の整備やバスの本数の増加を望みます。

《回答》

中学生の通学方法は、徒歩を除きバス通学を基本としております。バスの時刻表につきましては、学校側と協議をして、部活時間等に間に合うように冬季・夏季に分けてダイヤを組んで運行しています。もし、不都合な部分があるとすれば、具体的な内容をお聞きし、学校側とも再度協議した上で検討を進めたいと考えております。

また街灯につきましては、通学路等の集落間を中心に重点的に整備してまいります。

- 2 オレンジ色の街灯で農作物に被害が出ている(下中条地内。)取り替えてもらいたい。街灯が取り付けであるが、これを水銀灯なら明るくてよいのでしてほしい。

《回答》

ご指摘の街灯については通学路における集落間の街灯として市が設置したものが、被害を受けている土地所有者とは協議済みであり了承も得ております。

また、街灯を水銀灯にしてほしいとのことですが、水銀灯は通常の蛍光灯に比べ明るいものの器具が高額であることや消費電力が高いこと、また、農作物への影響や付近の住宅の中まで明るくしてしまうことなどから、すべての街灯を水銀灯にすることはできません。

今後も設置する場所の状況や目的により蛍光灯及び水銀灯を使い分けして設置してまいりたいと考えております。

- 3 国田集落の街灯を増やしてほしい。

《回答》

上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱に基づき、集落内の街灯はその町内会で設置していただくこととしておりますので、町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

4 片田～土尻農道線の天林寺に入るまでの間に街灯がない。

片田：子どもたちが安心して帰宅できるように街灯をもう少し増やしてほしい。

《回答》

通学路等における集落間の街灯については、下校時の児童・生徒をはじめ夜間通行される住民の安全・安心を確保するために大変重要なものであることから、重点的に整備してまいります。

5 中学校の通学路でもある木の実谷線に街灯を増やしてほしい。

《回答》

通学路の街灯についてはこれまでも計画的に設置をしており、ご要望の区間につきましては昨年整備を実施したところですが、間隔が空いている等必要な箇所があれば全体のバランスを見ながら増設を検討してまいります。

6 天林寺集落の保育所付近はほとんど街灯がないので、つけてほしい。

《回答》

保育所付近については公共性も高いことから街灯を整備したいと考えております。

7 川谷は街灯が少なく、夜道がまだ暗い。

《回答》

集落内の街灯はその町内会で設置をお願いしておりますので、町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたしません。

8 下町から二ヶ字に向かう県道で、歩道ができたが街灯が酸くないので暗くなると歩きづらい。

《回答》

通学路等における集落間の街灯については、下校時の児童・生徒をはじめ夜間通行される住民の安全・安心を確保するために大変重要なものであることから、重点的に整備してまいります。

9 東鳥越：街灯をつけてほしい

《回答》

集落間の街灯につきましては、昨年各町内会で要望を取りまとめていただき予算の範囲内で整備してまいりましたが、集落内の街灯はその町内会で設置をお願いしておりますので、町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

10 赤沢：市道一軒家ですが、排水溝があるので子どもの通学に街灯がほしい。(佐藤勝徳宅付近)

《回答》

ご要望の箇所は、集落内ですので町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

11 西野島～町田バス路線：新井線より町田の市道に街灯をつけてください。最近上越地域の通勤に車が多く困っています。除雪もお願いします。

《回答》

通学路等における集落間の街灯については、下校時の児童・生徒をはじめ夜間通行される住民の安全・安心を確保するために大変重要なものであることから、重点的に整備してまいります。

12 吉井：街灯整備

《回答》

ご要望の箇所につきましては、昨年各町内会で要望を取りまとめていただき、すでに整備済みです。

13 梶の田中屋商店横、市道入り口通路の曲がり角に街灯を設置してほしい

《回答》

ご要望の箇所は、集落内ですので町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

14 下中条：街灯をもう少し増やしてほしい。

《回答》

集落内の街灯につきましては町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

15 鳥倉団地は街灯が少なく、夜は恐くて犬の散歩など外出できません。団地なのだから、明るい街灯を増やしてほしい。

《回答》

集落内の街灯につきましては町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

16 吉川区どんぐり村（坪野地内） 柿崎町横山までの間に街灯がありません。ここに街灯がありません。

《回答》

現在は、通学路などの子ども達をはじめ地域住民が日常生活路として徒歩や自転車で通行する区間を最優先して整備しているところですが、ご要望の区間については通行者の状況や必要性を考慮した上で整備を検討してまいります。

17 入連坊線の道路が進んでいます。後生寺寄りの道路には街灯が100mおき位についていますが、東寺のお宮から新しくできた道路には、街灯がついていない。カーブのところに街灯をお願いします。

《回答》

ご要望の箇所は現在電柱がありませんが、東北電力においてこの区間に電柱の移設を予定されており、移設完了後に整備する予定です。

18 代石地区の街灯の整備。

《回答》

集落内の街灯につきましては町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

19 町田集落は街灯が少なく、夜は集落の雰囲気は暗く、寂しい雰囲気に思う。

《回答》

集落内の街灯につきましては町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

20 長峰集落内にカーブミラーがほしい。

長峰の県道、団地内の街灯を増やしてほしい。

《回答》

カーブミラーにつきましては、具体的な箇所をお示しいただければ、必要性を判断した上で順次整備してまいります。また、集落内の街灯につきましては町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

21 下町～東鳥越地内（県道）の道路の街灯をお願いしたい。

《回答》

通学路等における集落間の街灯については、下校時の児童・生徒をはじめ夜間通行される住民の安全・安心を確保するために大変重要なものであることから、重点的に整備してまいります。

22 福平集落付近、竹直～原之町は街灯が少なく、森ばかりなので夜、子供たちが危険。

《回答》

集落間の街灯につきましては、昨年各町内会で要望を取りまとめていただき予算の範囲内で整備してまいりましたが、間隔が空いている等必要な箇所があれば全体のバランスを見ながら増設を検討してまいります。

また、集落内の街灯はその町内会で設置をお願いしておりますので、町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

通学路等における集落間の街灯については、下校時の児童・生徒をはじめ夜間通行される住民の安全・安心を確保するために大変重要なものであることから、重点的に整備してまいります。

2 3 坪野集落に街灯をつけてほしい。

《回答》

集落内の街灯につきましては町内会での設置をご検討ください。なお、町内会で街灯を設置した場合、市はその電気料を負担いたします。

2 4 旭野支店前の三叉路に信号機がほしい。

《回答》

信号機は、交通事故多発地点等の必要な箇所に県の公安委員会（警察署）が設置しておりますので管轄の警察署に要望いたしますが、警察署では必要性や優先度を判断した上で、設置について検討がなされることとなります。

また、信号機の設置には地域の皆さんの総意が必要なことから、地域における意見集約を願います。

ゴミ収集

1 ごみの収集回数が少なく該当日には収集箱に入りきれないほどになっている。収集回数を増やしてほしい。

- ・冬の間も燃えるごみの収集を週2回とすること。
- ・生ごみの収集を週3回にしてほしい。
- ・生ごみ収集は夏季の期間だけでも週2回行ってほしい。
- ・燃えないごみの回収が第1土曜と第3水曜の月2回しかない。食器や包装ごみのほとんどが不燃ごみなので、せめて週2回の回収をお願いしたい。

《回答》

燃やせるごみと生ごみについては、冬期間に限らず4月から毎週3回収集する計画です。燃やせないごみは、引き続き毎月2回の収集を予定していますが、燃やせないごみの6割が容器包装といわれており、4月からはプラスチック製容器包装の資源ごみは、毎週1回の回収に拡充する予定ですので、きちんと分別して出していただきますと、燃やせないごみが減りますので隔週の月2回の回収で十分対応できると考えております。

- 2 島倉団地のごみ収集場所が県道の西側にあるが、団地内に移設してほしい。
- 3 原之町の資源ごみ回収場所は吉川高校下の空き地です。舗装もしてないので雨降ると水もたまります。風も強く足場が悪く、場所を考えて下さい。

《回答》

ごみの収集場所につきましては、町内会の話し合いで決めていただき登録することとしています。町内会の誰もが利用しやすく、また、安全で管理しやすい場所を町内会の中で決めていただくようお願いいたします。なお、集積所を変更される場合は、予め区総合事務所へ連絡して下さるようお願いいたします。

- 4 町田のごみ収集、燃えるごみ、燃えないごみの集める時間がまちまちで、次の日になることもある。

《回答》

3月までは収集日が休日に当たる場合、翌日の収集となり、また、収集範囲が吉川区全域となることから、排出量が多い場合は回収時間が遅くなるなど時間が一定しない場合があります。4月からは収集回数を増やすとともに休日収集も実施したいと考えております。

公園整備

- 1 公園に水道がないところがある。子供が砂遊びをしても手が洗えない。

日本共産党吉川支部長橋爪法一氏より要望取り下げ。

(なお、吉川区内の農村公園の水道整備は設置済みであります。)

- 2 原之町のテニスコート以外のナイター施設増設。

《回答》

ナイター施設を設置することが可能な屋外スポーツ施設として野球場がありますが、施設の利用状況は、常時練習する野球チームが1~2チームで、大会時に5~6チームが編成されるだけであることから、ナイター施設を利用される場合は近隣の区の体育施設(柿崎区、頸城区、三和区等)をご利用くださるようお願いいたします。

- 3 東田中に公園をつくってほしい。ベンチ・ブランコ・すべり台つき。

《回答》

農村公園は、地域に密着した公園とするため、地元町内会と協働で計画を策定し、

どなたもご利用できる施設として整備をしています。また、町内会によっては地域固有の公園を自主的に整備されているケースも見受けられます。

今後とも、農村公園の整備に当たっては、町内会の皆さんと協議してまいりたいと考えております。

- 4 神田町の遊園地の遊具を充実してください。子供たちが遊びたくても遊べません。すべり台は腐って使用できません。ジャングルジムも根っこが腐って、浮き上がっています。**

《回答》

腐食している遊具等は非常に危険な状態にあるため遊園地の設置者である神田町町内会に、早急に撤去等の対応をお願いしてまいります。

なお、遊具等の充実につきましては、財団法人自治総合センターが行う助成制度がありますので、町内会へ助成制度等についてお知らせします。

- 5 六万部センター横に遊園地を整備し、遊具等を。**

《回答》

東田中町内会と同様、地元の意向等について、町内会と協議してまいります。

- 6 竹直にも公園を整備し、子供たちの遊び場がほしい。特に遊具。**

《回答》

東田中町内会と同様、地元の意向等について、町内会と協議してまいります。

- 7 中谷内、深沢の両集落は子供の数が増えている。3年後くらいには小学生が10人以上にもなるが、公園ひとつなく、遊び場がまったくない。公園をつくってほしい。**

《回答》

東田中町内会と同様、地元の意向等について、町内会と協議してまいります。

- 8 平田元町長屋敷跡を含めた旧役場跡地の活用（吉川区の中心地に地域外から人が集まるような工夫）**

《回答》

平成12年に地区の活性化委員会と検討されましたが調整がつかず計画を断念した経過がありました。具体的な計画に対する新たな動向について、地元原之町町内会の

代表者や土地改良区および商工関係者から跡地利用について実情等お聞きした上で検討してまいります。

教育・子供

1 学童保育を整備し、現在の施設を充実し、支援をしていただきたい。

《回答》

市では、保護者が子育てをしながら安心して働くことができるよう、日中、留守家庭の小学校全学年を対象に、遊びを主とする活動を行う放課後児童クラブを22か所で開設しております。

平成17年度におきましても、保護者の子育てと就労の両立支援と放課後留守家庭児童の健全育成をさらに推進するため、新たに吉川区を含めた3か所において、放課後児童クラブを開設する予定であります。

2 スクールバスで子供たちが利用する各停留所に小屋がほしい。

《回答》

現在、各町内会の公民館や集会場又は個人の車庫等を借りて待合所としており、今後も住民の皆さんの協力をいただきながら児童生徒の利便を図ってまいりたいと考えております。

3 高校生は瀧町、柿崎まで出て通学するが、利用できるバスの便を増やしていただきたい。特に冬期間の帰宅時。

《回答》

利用者の少ない路線については運賃収入が上がらないため、運行経費を圧縮するよう、減便などの措置を行って効率的な運行とすることにより、できるだけバス路線の確保に努めているところであります。このため路線バスの一部においてはバスの運行回数が少ないなど、ご不便をお掛けしているものと思われれます。

今後、バスを利用される方が増えない限り、現状以上の運行回数を確保することは基本的に難しいと考えておりますが、市民の皆さんの生活交通であるバス路線を維持するため、路線ごとの需要に見合った運行形態となるよう、毎年度見直しを加えながら運行の確保に努めてまいりたいと考えております。

地域振興

- 1 平成18年度に農協源支店が統合されると、Aコープが廃止される。川谷、源の売店を存続させていただきたい。また、閉店後の対策を。

《回答》

J A えちご上越では支店再構築計画により、支店、店舗の統合を進められており、この計画によると、ひとつの区（旧町村）にひとつの支店が予定されています。吉川区には現在J A えちご上越の支店、店舗が合わせて4店（吉川支店・旭野支店・源支店・川谷店）ありますが、このうちの3店が平成18年度中に吉川支店に統合される計画とお聞きしております。他の区では平成16年度に統合済み、もしくは平成17年度中に統合される予定であり、計画の中では吉川区と名立区の統合時期が一番遅いことになっております。

また、Aコープは吉川区に3店舗あり、旭野支店・源支店・川谷店にそれぞれ併設されていますが、支店、店舗統合に伴い3店舗すべてが閉店となる見込みです。J A えちご上越としてはAコープが全店的に赤字経営であり、業務改善のため整理統合を進めていることから、15年度に閉店する旨地域住民に周知しているということです。

平成16年に合併前の吉川町ではJ A えちご上越代表理事組合長に対して、Aコープの存続を要望し、J A えちご上越からは閉店後の対策として地域で受託者があれば外部委託するための候補者を募る予定との回答を得ているとのこと。すでに外部委託の形態で実施している地区（安塚区坊金地区）があり、地域のニーズに沿ったものであればひとつの有効な方策であるといえます。また、源地区、川谷地区では、Aコープ以外に個人商店があり、酒類、たばこ、食料品、日用雑貨、水道設備、プロパンガス、灯油などを取り扱っているため、この店舗の利用や、食料品についてはJ A の食材配達を利用する方法などが考えられます。

いずれにいたしましても、Aコープ店舗の撤退は民間事業者が経営方針として定めた業務改善のための整理統合であり、市としては地域住民の利便性ができるだけ損なわれないよう、どのような対応策がとれるか、地元住民の皆さんの声を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

- 2 「道の駅」を、もっと人が集まるように施設等の工夫をすること。「酒」にかたよらず、子供から大人まで、男も女も魅力をもって集まってくるような施設作りを。

《回答》

当施設は、平成8年に吉川の北の玄関口として住宅団地造成に合わせて温泉施設の

整備を行い、長峰温泉「ゆったり郷」の営業を開始しました。当施設は、温泉と薬草風呂や酵素風呂など特徴を出したレストランも完備しておりますので、日帰り施設ですが、区内外から年間16万人の方々のご利用をいただいております。

その後、平成12年に県道新井柿崎線を挟んだ一帯に、インフォメーション施設の酒蔵と乳製品加工施設を整備しました。これは、県内有数の酒造好適米である五百万石の産地であること、酒造製造技術の蓄積が高いことを吉川区固有の資源として活用し、地域活性化を図ることを目的としたものです。また、平成15年に情報発信施設（休憩所）と農産物直売場を整備し、同時にこの区域について「道の駅」として認定を受けながら吉川区の最大イベント「越後よしかわ酒祭り」も本施設を会場に開催し地域振興を図っています。

「道の駅」は、酒にかたよらず、子供から大人まで、男も女も魅力を持って集まれるような施設づくりのご要望については、現施設の有効利用を図ることを考えております。

また、新市建設計画での農産物加工施設と公園整備については、地域の皆さんの意見を反映し個性ある地域づくりと交流促進を図るよう検討してまいります。

3 他地域からはじめてこられた方には道路の案内板が少なく道に迷います。

《回答》

現状を把握し、年次的に実施します。

4 旭小の跡地、公有地として残してほしい。

《回答》

旧旭小学校の敷地・建造物は、現在地域の生涯学習・生涯スポーツの拠点となる吉川旭地域生涯学習センターとして利用しております。今後も地域生涯学習センターとして活用してまいりたいと考えております。

ケーブルテレビ

- 1 ケーブルテレビの整備で有線放送が使えなくなる。有線放送も継続して使えるようにできないか。**
- 2 5万円の工事費は高すぎて入れない。**

生活費を脅かすような事業は、もっときめ細かく計画すべきだ。個人（特に老人家庭）の負担が多すぎる。何事も事前によく説明してほしい。住民の声を良く聞

いてから、実行に移してほしい。

《回答》

吉川区におけるケーブルテレビ整備事業は、区内の約 50%の難視聴地域の解消、地上デジタル放送への対応、地域に密着した情報の提供及び老朽化した有線放送施設の更新のために、新市建設計画における地域事業として計画しております。住民の皆様への事業説明は、昨年 10 月 18 日から 12 月 2 日までの間に、区内すべての町内会で行い、加入のお願いをさせていただきました。

有線放送電話機能については、使用する機器は異なりますが、電話・ファックス・告知放送という現在の有線放送電話の機能は、そのまま継承いたします。

また、工事費の 5 万円については、各世帯の宅内配線費用と告知放送端末の購入費相当額を、加入者の皆様から負担いただくものです。ご理解のうえ、加入をお願いいたします。

その他

1 下中条集会場の整備

《回答》

町内会集会場の修繕につきましては、修繕の費用が 100 万円以上であるものを対象（バリアフリー化を目的とする整備であれば、この限りではありません）として、整備に要する費用の 20%（250 万円を上限）を補助しております。

補助の対象となる場合でも、町内会の負担を伴いますので町内の皆様でご協議いただき、ご希望の場合は毎年 10 月頃に実施する町内会集会場建設等意向調査の際にその旨を記して調査書をご提出くださいますようお願いいたします。

2 入浴割引券の発行を継続すること。

《回答》

市では、類似の事業として 70 歳以上の市内在住の高齢者を対象に、施設の利用料金を半額程度に割引する「シニアサポート事業」を実施しております。合併後、旧町村の一部施設も利用対象施設に加えましたが、今後「吉川ゆっつりの郷」を含め、利用対象施設の拡大を図ってまいります。

3 水道料金を早期に下げてください。

《回答》

吉川区の水道料金は、合併前の上越市の料金と比較すると、規模、地形及び事業創設時期などの要因から高いものとなっています。

また、水道事業は、経費を水道料金収入でまかなう独立採算が原則であります。吉川区の水道事業は料金収入だけでは経費をまかなえず、一般会計から繰入金を受けているのが現状です。

このような状況の中、ガス水道局では、経費削減を目指し、施設の統廃合を検討するなど事業の効率化を進めており、合併協議の中で説明してまいりましたように、5年程度で水道料金を統一できるよう努力してまいりますので、ご理解をお願いします。

4 定期運行バスの客数が少ないのに、大型バスが運行されています。客数に見合った小型バスにできないか。僻地バスを続けてほしい。

《回答》

利用者が多い路線や、通勤・通学時の混雑が生じる時間帯等でも効率的な運行を行うために、バスの車両は様々な路線で共用されているのが実態です。したがって、小型バスでは最大乗車人員が少なく、効率性が低下し、採算性に問題が生じてしまいます。

このため、現在では中型の車両の導入や、乗降しやすい改良型のバスを導入するなど工夫をしているところであります。

山間地や過疎地域でのバスの運行は、利用者が少ないことから毎年度計画を見直すことが必要となり、運行形態を固定化することは難しい状況にありますが、できるだけ地域の需要に見合った運行となるよう努めてまいりたいと考えております。

今後も、地域の足としての路線バスを維持・存続させるためにも、地域の皆さんから積極的にご利用いただきたく、地域の会合等の折りには、路線バスの利用についてもご協議いただくようお願いいたします。

【頸城区に関する要求】

街灯整備

- 1 昨年の春、頸城村第三次総合事業計画で下柳町部落の生活道路の舗装工事を実施した結果、小高さん宅の裏から県道接続まで残りわずか約70m位を継続事業として実施していただきたい。

《回答》

(市道大谷内1号線)

ご要望の路線につきましては以前から要望をいただいております、17年度に舗装工事を実施してまいりたいと考えております。

2 石神から蒲生田泉を広くし峯の大正山を生かし観光道路にしては

(市道大蒲田線)

《回答》

この道路の改良整備の意義としては、ご指摘のとおり観光面のみであると思います。大正山から見る高田平野は壮観ですが、付近一帯は私有地であり以前にも同様の要望がありました。地権者の了解が得られませんでした。現在も道路から大正山入り口には柵がしてあり今後とも観光面での利用は困難と思います。

また、改良整備の事業費が莫大であり投資効果の面からも難しいものと考えております。

3 北川線の松橋部落道路幅の拡張整備など早くやってほしい。

《回答》

市道北川線松橋地内につきましては、すでに改良工事や、北川用水を利用した歩道整備も完了しております。

また、接続する県道浦川原犀淵(停)線につきましては、以前から県地域整備部へ改良整備の要望を行っているところであり、今後も要望してまいりたいと考えております。

4 下水道整備後の路面の沈下等道路の補修、側溝の補修。

《回答》

現在、下水道工事を行っている市道について、開削工事の場合は埋め戻し後、仮の復旧工事を行ってからある程度の期間を置いて沈下させ、本復旧工事を行いますのでその後の沈下はなくなると考えております。

また、道路及び側溝については、状況を見ながら補修してまいります。

5 下坂井集落内の村道は非常に悪い。集落内だけでも道路整備して欲しい。

(市道戸口野線)

《回答》

ご要望の路線につきましては、16年度から5ヶ年計画で改良整備を進める予定であり、今年度は百間町地内から工事を始めました。17年度以降も継続して工事を実施いたしますが大坂井集落内は2~3年後の工事となる見込みであります。

6 岡田新田、新酒井家前の側溝が出口の方が高くなっていて流れて行かないので直してほしい。

《回答》

現地を確認しましたが、特に流れが悪いということはありませんでした。今後、雪が消え春先に再度現地調査を行い、補修が必要な場合には対応したいと考えております。

7 飯田村中線を改良して下さい。

飯田の渡部文雄宅裏から竹田吉郎宅まで生活道路は、狭い砂利道で新聞郵便宅急便配達にみんな困っている。舗装、改良してほしい。

《回答》

ご要望の路線につきましては、15年程前に地元要望に基づき改良計画をお示しましたが、地権者の協力が得られず改良整備ができませんでした。現在は、当時とは周辺の道路状況も変わり当該路線を改良整備するより集落内の他の路線を整備した方が効果的であるとの地元との協議により、16年度に1路線の改良整備を行いました。さらに17年度に1路線の改良整備を予定しています。これにより当地域の環境整備が整うものと考えております。

街灯

1 松橋ですが、街灯を増やしてほしい。

《回答》

ご要望の詳しい場所等が不明ですが、各町内の中の街灯については、その町内会で設置いただいております。市は町内から次の町内までの集落間の街灯を整備しております。

ご要望の箇所が集落間でしたら、具体的な場所などをお示しいただき、必要性を判断した上で順次整備をしてまいります。

- 2 南川特定公共賃貸住宅から北福崎へぬける間（中学校の通学道路）に街灯を付けて欲しい。なぜならば夕方～夜になると真っ暗で、人通りも少なく不安ですし、何かあってもわからない怖い場所です。
- 4 中学校の自転車通学路（用水に沿った道路）は街灯は少しついていますが暗く、数も少ないのでとても危険です。毎年のように言ってますが全然変わる気配がありません。
- 5 百間町～三分一にかけての村道（南川用水路ふち）にもっと街灯を増やしてほしい。

《回答》

ご要望の内容については、同じ路線でありますので一括して回答させていただきます。

ご指摘のあった路線については、平成 15 年度に 31 灯を新設させていただいております。路線延長に比べて街灯の少ないとのご指摘もありますが、設置に当たり農家の方からの作物への日照障害等の苦情もあったことから、現状の数量での設置としているところです。

現在は、通学路の集落間で未整備な箇所を最優先して整備を進めているところですが、今後、農家の皆さんのご理解もいただきながら対応したいと考えておりますのでご理解をお願いします。

- 3 花ヶ崎地内の街灯の位置が平均ではなく、暗いところもあり、つける位置が悪い。

《回答》

花ヶ崎地内の街灯についてのご要望ですが、県道沿いの森本～花ヶ崎～石神の集落間につきましては、平成 15 年度に 13 灯設置させていただきましたが、町内の中についてはその町内会が必要な箇所に設置いただいておりますので、街灯の位置がまちまちになっているのが現状です。今後も関係町内会とも相談させていただき、適切な位置に整備がなされるよう努めてまいります。

河川

- 1 毎年田植えから刈取り前まで少し雨が降っても 1～2 回は灌水します。

これは直江津電子のそばにある堰を大潟土地改良の権限で水門を上げないからだと思います。そこでまず第 1 に日出町にある揚水機を新堀りへ持ってきていただければ幸いと存じます。

《回答》

潟川流域の湛水については、潟川下流の未改修が原因と考えられることから、市で

は新潟県上越地域振興局に河川改修の早期着手をお願いしているところであります。

なお、水門は海水の流入を防止するために閉じることがありますが、通常は全開としております。

2 水の流れる下水道を作ってください。女でも下水のフタが取れるものなど。

《回答》

ご要望の具体的な箇所、内容が不明であります。下水道整備についてのご要望であれば、当区のうち農業振興地域のほとんどの集落が該当する農業集落排水事業は既に完了し、供用開始しております。残る都市計画区域と北福崎から下三分一までの区域では、現在計画的に工事を進めており、平成 23 年頃完了の予定であります。

また、道路側溝整備についてのご要望であれば、具体的に流れの悪い箇所についてご連絡ください。

側溝の蓋については、順次掛けていく予定ですが、道路側溝の蓋は自動車やバイク等の重量に耐えられる材質でなければならず、コンクリートや鋳物でできた重い蓋となってしまいます。軽い材質のものは荷重のかからない場所に使用するものであり、道路側溝用蓋とは用途が違うことをご理解願います。なお、清掃等で蓋を開ける必要がある場合には、本庁道路課で蓋開け機の貸し出しも行っておりますので、ご利用ください。

3 市道北川線の松橋部落の北川用水の整備など早くやってほしいです。

《回答》

松橋集落の北川用水路については、交通安全施設等整備事業により用水の上に蓋をし、歩道として整備済みであります。

除雪

1 黒井駅へ行く道はとても除雪はヘタででこぼこがとてもひどく歩くのにやっと、何とかしてほしい。黒井駅前とその裏通りは、除雪はほとんどされていない。きちんとしていただきたい。

《回答》

黒井駅前の道路は県道小猿屋黒井停車場であり県地域整備部へ要望してまいります。

裏通りは道路が狭く、人家が密集していることから除雪車が入れないため除雪を行っていません。今後、大雪の場合等で状況により、小型除雪機械を

町内会へ貸し出す制度もありますので町内会と相談させていただきます。

2 . 花ヶ崎村内の道路の除雪はもう少し朝早くお願いしたい、会社出勤までにブルで置いていかれた雪の除雪が間に合わない。

《回答》

除雪委託業者には通勤通学時間帯までに終了するようお願いしてありますが、さらに徹底するよう指導いたします。

3 . 美しが丘団地の除雪を良くしてほしい。

《回答》

除雪委託業者に指導いたします。

子育て

1 子育て支援の充実を第一に考えて頂きたいです。地域に子どもがいないと活気ができません。子どもを育てられる環境作りを考えてください。

《回答》

現在、我が国では少子化が急速に進んでいることから、その対策が最重要課題の一つとなっております。このような中、平成 15 年 7 月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての市町村が 17 年 3 月までに次世代育成支援対策の行動計画を策定することとしております。

本市においても、現在、行動計画を策定中であり、本年 1 月 17 日から 2 月 21 日までパブリックコメントを実施し、3 月中に策定することとしております。この計画の期間は平成 17 年度を初年度とする 10 年間ですが、前期計画は平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間で、5 年後に見直すこととしております。

本計画においては、子育て支援策の充実はもちろんのこと、総合的な取組みを行うことになっており、本市関係部局をはじめ、関係する行政機関や団体とこれまで以上に連携を図り、子どもを安心して育てられる環境づくりの推進に努めてまいります。

30 ~ 50 歳代の男性が沢山います。相手を探される企画をすとか、縁組の機会を考えていただきたいと思います。

《回答》

市では、結婚相談員を配置し、市内在住もしくは勤務し結婚を希望する方から登録

をいただき、相談に応じるとともに登録者同士による仲介を行う結婚サポート事業を平成 11 年度から実施してまいりました。

しかしながら、結婚を希望する男性登録者は増加傾向にあるものの、女性の登録者がほとんどいない状況であることから、なかなか仲介に至らないのが現状です。

また、最近では、女性の社会進出に伴い、結婚に対する考え方（意識）が変化していること、結婚したいという前向きな考え方はあるものの、結婚により、自由な時間が奪われるという危機感や、現在の生活水準が維持できないのなら無理をして結婚をしなくてもよいという考え方も表れており、今後、これら結婚に対する住民の意識やニーズをもとに制度の必要性やあり方について検討してまいりたいと思います。

2 上越市はこどもの家が各地にあるが、今後頸城地区にもできるのか。

《回答》

こどもの家は、将来を担う子どもたちに健全な遊びの場を与え、自主的な活動を通じて健康を増進し、情操を豊かにし、心身ともに健やかな子どもを育成することを目的に、現在 37 か所に設置しております。また、子どもだけの利用ではなく、町内会等の地域活動や世代間交流の場としても、広く活用されております。

しかし、こどもの家の整備状況には地域によってばらつきがあるほか、維持管理を行政が担っていることから、町内会館を設置し維持管理を負担している地域との乖離が生じております。

このような中、平成 14 年度に上越市創造行政研究所がまとめた「上越市こども福祉施設整備基本構想策定調査」において、今後、こどもの家を整備するにあたっての基本指針について、コミュニティ施設として小学校区程度を対象に、新設をめざしつつも既存公共施設の利活用を積極的に検討し、整備を推進するという報告を受けました。また、上越市行政改革推進計画において、こどもの家等の地域住民に密着した施設の管理については、地域の協力により分担していただくことで協働の管理を進めていくとうたっており、今後の管理のあり方についても検討しているところであります。

ご要望の頸城区にこどもの家を設置することにつきましては、公共施設や空き家等を活用できないかを含め、同地域のまちづくりと合わせて検討してまいりたいと考えております。

3 保育料を引き下げ、助成は上げてほしい。

《回答》

当市の保育料につきましては、子育て家庭の経済的負担軽減を図る目的で、各階層における軽減のほかに、同時入園の場合2子目半額・3子目以降無料、18歳未満のお子さんが3人以上いる場合は3子目以降で3歳未満児は保育料を無料とするなど市独自の軽減を行っております。保育料全体では、国が定める保育料徴収基準額に対し約25%の軽減を実施しており、他自治体と比較しても当市保育料は平均的な保育料となっております。

引き続き、皆さまの声をお聞きしながら保育料の軽減や各種の助成を検討しながら幅広い子育て支援を推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

4 松橋ですが、公園をもっと整備して子供が遊びやすい雰囲気なども考えてほしい。

《回答》

当地は、頸城地区公民館西部分館の通称松橋公園と呼ばれる市有地であり、その面積は1,500㎡ほどです。

現在、ゲートボール場として整備し、地域の方々が利用されるとともに、除草などの日常的なものも利用者の方々からご協力をいただいているところです。

遊具としては、二連式ブランコを1基設けてありますが、今後、他の遊具の設置の必要性もあわせて検討してまいります。

高齢者対策

1 サービス低下が心配される。現に長年続いた老人誌「無憂」が来年（平成17年）発行されなくなった。

《回答》

老人誌「無憂」は、合併前の頸城村で老人クラブ連合会が毎年発行していた冊子であります。旧頸城村社会福祉協議会ではその発行にかかる経費の一部を補助してまいりました。しかしながら、近年投稿者が少なくなっている状況の中で廃止をしたらどうかという意見もあり、今後どうするかは老人クラブの会議で検討することになっていますが、まだ決まっていない状況にあります。事業継続の場合は、福祉サービスが後退しないよう社会福祉協議会としては引き続き支援していく予定であると聞いております。

2. 介護を必要とする老人が二人いて無収入なので、何か金銭的に補助、援助金など戴ける方法はないのでしょうか。

《回答》

現在、介護者を慰労する目的で要介護 3 以上の方を在宅で介護している方に毎月 3,000 円を支給している以外現金給付はありません。世帯全体で生活保護基準額以下の方を対象に介護サービスを 2 分の 1 で利用できる「介護保険サービス利用者負担金助成制度」などをご利用ください。すべての事業所のすべてのサービスが対象となります。

その他

1 商店街を充実してほしい。

《回答》

中心市街地では店主の高齢化や後継者不足、経営悪化などから廃業、移転する店が空き店舗化し、商店街が空洞化する深刻な事態となっております。市では平成 10 年度に「上越市中心市街地活性化基本計画」を策定し、まちづくりの推進機関として市が認定した上越 TMO と連携しながら、市街地の再整備とイベント実施によるにぎわい創出などへの支援を行い、商業振興を図っております。

経済活動は自由競争が原則であり、商業者が消費者のニーズを汲み取り、品揃えやサービスを充実させ、他店と差別化し個店の魅力を創出する自助努力がなによりも大切であります。商業者の中からも、消費者アンケートや店主アンケートなどを通じて、消費者の声を聞き、商店街の課題を明確にすることで問題解決を図っていこうという動きが少しずつ現れてきたところです。こうした動向も踏まえながら、商業者自ら活性化に取り組む気運を醸成し、自主自立につながる事業には今後も積極的に支援してまいりたいと考えております。

2 ごみの分け方や出し方が、ますます複雑になるのではないかと気になる。

《回答》

合併前の頸城村では、平成 9 年度からごみの減量化とごみ資源化への取組みとしてごみの分別収集が始まり、住民の皆様からご協力をいただき今日まで 16 品目による収集を実施してきました。

4 月からは 14 品目の分別収集に移行され、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみの収集品目について一部内容が変わることになります。今後、ごみの分別方法や収

集体制を記した「家庭ごみの分け方出し方ガイド」を基に、13区内の各町内会を対象に説明会を開催し、市民の皆さんのご理解とさらなるご協力をお願いしてまいります。

【旧上越市に関する要求】

道路関係

1 雁木内の段差を少なくしていただきたい。

道路のレベルに合わせて雁木が整備されますので、雁木のあるところでは、道路のアスファルトを補修する際、単に上乘せするのではなく、一旦削ってから補修してください。

《回答》

具体的な箇所は不明ですが、アスファルト舗装する工事には、穴埋め等の補修や消雪パイプの敷設、下水道管やガス水道管の敷設等、さまざまなものが考えられます。今後工事の際には、沿線にお住まいの皆様と協議させていただきながら、道路面と雁木の高さにも配慮して実施してまいりたいと考えております。

2 県道田屋戸野目線の通学道の整備

《回答》

一般県道田屋戸野目線につきましては、毎年、県道田屋戸野目線改良推進協議会からも整備促進に関するご要望をいただいております。市といたしましても毎年12月に実施される県単独事業要望の際に、道路改築及び歩道新設要望を行っているところであります。

主要地方道上越安塚浦川原線との交差点から以北1,020mの区間につきましては、平成8年度から道路改良事業に着手しており、平成17年度完了予定とお聞きしております。

また、上千原地内のJAえちご上越農協北諏訪支店から谷内川橋手前までの850mの区間につきましても、下飯田川橋の架け替えを残すのみとなっており、平成17年度中の供用開始を目指して工事を進めているとお聞きしております。

小学校の通学路である本線の整備につきましては、引き続き県地域整備部へ要望してまいります。

3 南高田駅から柿屋交差点の間は、南本町小学校、城西中学校、農業高校の通学路になっています。

歩道が狭く通勤通学時にはすれ違いが出来なくて車道にはみ出してしまいます。歩道を広くしてください。

《回答》

ご要望の路線は、主要地方道上越高田インター線であります。歩道を拡げるためには、沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であり、町内会の皆様の意見を集約された上での総意として、「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

街灯も少なく夕方人通りが少なくなったときは見えないことと助けを求める所もない。(小林整形外科は夜は無人)街灯を増やして明るくしてください。通学の安全の為物騒な世の中ですから。

《回答》

街灯は、市と町内会がそれぞれの役割を分担する中で整備しており、街中や集落内はその町内会が設置し、市は集落と集落の間や主要交差点等の整備を行っております。なお、町内会が設置した街灯について市はその電気料を負担しております。

ご要望の区間については、街中であるため、町内会が整備いただく箇所であると考えますが、他の各町内会においてもその予算の中で必要な箇所に毎年街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

歩道の雪かきが(除雪)不十分殆ど通れない。車道を歩くことになるので朝歩道の雪かきをしてほしい。

《回答》

ご要望の路線は、主要地方道上越高田インター線であります。南高田駅から柿屋交差点までの間の歩道につきましては、日中除雪路線に指定されております。

早朝除雪要望があった旨、県地域整備部へ連絡いたします。

**4 北城町の旧ナルスからお堀までの間の歩道の拡幅と道路に向かったの傾斜の解消。
(市道西城町高土町線)**

《回答》

歩道の拡幅には、沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であり、町内会の皆様

のご意見を集約された上での総意として木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

また、既存の歩道は、マウンドアップ方と呼ばれる車道より約 20cm 高くなっている所が多く、その沿線の宅地等へ乗り入れするために切り下げが必要になり、段差が生じてしまいます。

新たに整備する際には、できる限り段差を少なくするような構造となるよう努めておりますが、既存の歩道は宅地側の高さや歩道幅員が決まっているため、現状のまま段差を小さくすることは非常に難しい状況であります。

しかし、歩行者等の通行に支障をきたしていることは認識しておりますので、全体的な改良、または部分的な改良で解消できるか、市内全体を見ながら今後の課題として最善策を検討してまいります。

5 東城 3 丁目 2 班の各道は袋小路で一方通行である。車が通りぬけられるように。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、一般的に、道路拡幅または改良には沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であり、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

6 北本町 1 丁目等正寺に向かって左の道路、車が通れなくて困る

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、一般的に、道路拡幅または改良には沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であり、町内会の皆様のご意見を集約された上で総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。なお、等正寺の東側及び南側の道路は私道のため、整備を希望される場合には私道整備事業補助金の活用をご提案いたします。

7 昭和町 1 丁目の道路の幅が狭い。拡幅していただきたい。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、一般的に、道路拡幅には沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であり、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

- 8 市民プラザの利用者が増えたため、ローソン脇から北本町へぬける道が曲線が多く細いので危険。拡幅をお願いしたい。片側用水、片側畑地なので取り組みがそうむつかしくないのではないか。

(市道新町北本町線)

《回答》

当路線の通過交通が多いことは認識しておりますので、市内要望箇所の優先順位の中で検討してまいりたいと考えます。

- 9 バス路線清里線(南本町2丁目、東城1丁目)の歩道が狭いと同時にでこぼこで危険だ。

《回答》

ご要望の路線は、一般県道青柳高田線であります。現在、県では東城町1丁目交差点から高田農業高校方面へ約90m間において、交差点の渋滞解消及び歩道のバリアフリー化を目的とした道路拡幅工事を計画しております。この事業では、車道を拡げるとともに北側・南側の歩道幅員を3.5mに拡げ、歩道と車道との段差が少なく歩行者に使いやすい構造で整備する計画となっております。

事業期間は、今年度から5か年の計画であります。道路拡幅工事には沿線にお住まいの皆様から土地等のご協力をいただかなければならないため、慎重に進めていく必要があります。

また、これより東側の未整備区間につきましては、この事業が完了次第、継続して整備していきたいとのことでありますので、市といたしましても継続して整備していただけるよう、引き続き県へ強く要望してまいります。

また、既存の歩道はマウンドアップ型と呼ばれる車道より約20cm高くなっている所が多く、その沿線の宅地等へ乗り入れするために切り下げが必要になり、段差が生じてしまいます。新たに整備する際には、できる限り段差を少なくするような構造となるよう努めておりますが、既存の歩道は宅地側の高さや歩道幅員が決まっているため、現状のまま段差を小さくすることは非常に難しい状況であります。

ご指摘の「でこぼこ」が前述のような切り下げによるものではなく、舗装の傷み等によるもの場合には、直接、県地域整備部へ具体的な箇所についてご連絡いただきたいと思います。

1 0 西城3丁目では、道路の片側に側溝がありますが、水が流れていく穴の方が高く家々の前に水がたまります。直してください。

《回答》

緊急性の高い箇所につきましては、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の修繕等のご要望の場合には、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

1 1 総合庁舎東本町線の上越総合技術高校前の歩道拡幅を引き続き促進してください。

《回答》

市道総合庁舎東本町線の歩道整備につきましては、平成18年度完了を目指し継続して実施してまいります。

1 2 稲田地区鴨島より稲田第4銀行までの道路が狭い。川の上を利用し道路を広くできないか。

《回答》

ご要望の路線は、一般県道板倉直江津線であります。これまでも町内会からご要望いただいておりますが、旧大道用水に蓋をかけ有効幅員を確保する案につきましては、冬期の雪捨て場として使用するというご意見もあり、また、地権者の合意が得られない状況であったため、事業化の段階に至らなかったという経緯があります。地元の意向をまとめられ、町内会の皆様のご意見を集約されて上での総意として「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

1 3 かなやの里から黒田小学校までの間、歩道がない部分があります。通学路でもあり、障害者も利用しますので、整備してください。

《回答》

ご要望の路線は、主要地方道上越高田インター線であります。ご要望の区間を含む黒田から上門前間の歩道整備につきましては、毎年12月に実施される県単独事業要望の際に歩道新設要望を行っているところであります。

1 4 山麓線の飯～岩木間を早期4車線化してください。

《回答》

ご要望の主要地方道上越新井線、飯交差点から新大瀬川橋までの暫定2車線区間約

1,100mにつきましては、今年度4車線化事業が新規採択され、地元関係者と協議をさせていただき、現在は詳細設計の最終段階であります。工事は、新大瀬川橋側から実施し、都市計画道路 飯門田新田線の供用開始（平成18年度完成予定）と調整を図りながら整備する予定であります。

山麓線の学びが丘団地入り口は、横断者や農作業等にとってとても危険です。信号機を設置してください。

《回答》

信号機の設置につきましては、地元町内会から要望が出されており、県地域整備部も承知しているところでありますが、前述の飯交差点から新大瀬川橋までの4車線化事業に併せて整備することが望ましいと考えております。市からも要望してまいりますが、地元の皆様からも新潟県公安委員会（上越南警察署）へご要望いただきたいと思いますと考えております。

国道8号と山麓線との交差点について、歩行者の安全を確保するために、地下道か歩道橋を設置してください。

《回答》

国道8号を管理する国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所へ、ご要望いただいた旨をお伝えいたしました。

15 稻荷の吹上遺跡は、玉造工房の跡が出土するなど頸城地方の貴重な遺跡ですので、山麓線を橋にするなどして、ぜひ保存してください。

《回答》

吹上遺跡の保存方法や主要地方道上越新井線の整備につきましては、遺跡調査の進捗により方向性が見えてくるものと考えられますが、引き続き遺跡に最大限に配慮した道路計画について、県地域整備部に要望してまいります。

**16 労災病院から栄町の道路が狭いため時々片側通行となる。
（市道三交直江津五智環状線 轟木橋以北と考えられる）**

《回答》

ご要望の路線は、幅員12mの都市計画道路国府東雲環状線ですが、轟木橋以北の1区間のみ未改良となっております。事業の実施につきましては、市内全体の計

画の中で検討してまいります。

17 国府2丁目5組から国道8号へでるには大変です。5組の私道の市道認定を何回も市に陳情して下ります。

《回答》

具体的な路線は不明ですが、国府2丁目町内会からは複数の私道につきまして市道認定申請をいただいておりますので結果に関しましては、市道路課監理係までお問い合わせください。

18 土口地内の180mの道路が狭いので大変困っています。出来ることなら消防車ぐらいい通れるようにして頂きたい。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、一般的に、道路拡幅には沿線にお住まいの皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

19 西谷内の道路は、狭いのに車の通行が多く道がこわれ困る。迅速に補修していただきたい。

《回答》

緊急性の高い箇所につきましては、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の舗装修繕等のご要望の場合には、町内会のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

20 西山寺の道路は、二車線の確保できないか。

《回答》

ご要望の路線は一般県道土口谷浜停車場線と考えられますが、道路拡幅には、沿線にお住まいの皆様のご意見を集約された上での総意として「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

また、当路線には地元「県道土口谷浜停車場線整備促進期成同盟会」があることから、今後の要望活動の際に、西山寺地内について要望していくことも一つの方法と考えます。

側溝・下水・河川

1 用排水の分離工事の実施

《回答》

ご要望の箇所が特定できないため、今回は回答できません。要望箇所が特定できたら、改めてご要望ください。その時点で検討させていただきます。

2 戸野目川の改修工事の推進

《回答》

戸野目川の改修推進につきましては、河川管理者の県に対して、地元の戸野目川改修期成同盟会の皆様と市が一丸となり、毎年要望活動を継続してまいりました。

この結果、改修期成同盟会をはじめとした地元の皆様のご努力が実り、県からは平成 15 年度から課題となっておりました高速道路より上流部の改修事業に着手していただくことができました。

今後も地元の皆様と市が一体となり、県に対して改修事業の促進について粘り強く要望してまいります。

3 東城 3 丁目公園の堀の排水川が通っている。川幅いっぱい流れ危険だ。永久的な安全策を取り付けてもらいたい。安全対策を考えてください。

《回答》

ご要望の箇所は、城東中学校東側の市道沿いに流れている水路（水戸の川）への転落防止柵の設置と考えられます。

当要望につきましては、東城町 3 丁目町内会から土木工事施工要望書をいただいております。

以前はガードレールが設置されておりましたが、道路幅員が狭く除雪車が通れないために撤去した経緯があります。

当該路線は、平成 14 年度に消雪パイプを設置し、また平成 15 年度は民地側へ消雪パイプの融雪水を受ける側溝新設工事を実施しております。

これまでの経緯を踏まえ、町内会の皆様と協議し、着脱式の転落防止柵を今年 2 月中に設置する予定です。

- 4 側溝掃除について町内で掃除日を決めて行っておりますが、側溝にコンクリートで蓋をされている場合、重いコンクリートを何枚も動かして掃除をしなければなりません。本来側溝掃除は市からお願いされているだけのはずですが。一人暮らしの女性は業者の「便利屋」まで依頼して行ったりしています。これは大変おかしいことです。コンクリートで蓋をされている側溝掃除は市が責任を持って行うべきと思っております。雇用対策としても専門の人が日時をフリーで実施すべきと思う。今後ますます高齢化が進んでいきます。介護も大切です。しかし目の前の問題に目を向けて下さる様をお願いします。町内は高土町二丁目です。コンクリート蓋を軽量の蓋に取り替えても良いのでは？

《回答》

日頃、町内の側溝清掃にご協力いただき感謝申し上げます。

ご要望のように、コンクリート蓋が掛けてある側溝の清掃が重労働であることは十分に承知しておりますが、市内全体に同様の側溝があり、全てを市で清掃することは難しいため、町内の皆様にご協力をいただいている状況であります。

市では蓋開け機の貸し出しを行っておりますので、これをご利用いただき、引き続き町内会の皆様で協力して実施していただきたいと思います。

なお、砂利等が詰まって蓋が取れない場合がありますら、市道路課までご相談ください。

- 5 私共の道路は県道です。車は高田駅前の次に通ります。下水の掃除ですが高齢者ばかりなので下水の蓋が重く揚げる事ができないのです。場所によっては草が生えています。水がたまったままになっています。年に一度は掃除したいです。

《回答》

日頃、町内の側溝清掃にご協力いただき感謝申し上げます。

ご要望の箇所は不明ですが、県道側溝の清掃につきましても、町内会と協働で実施していただくこととなりますので、清掃を希望する場合は、県地域整備部または市へご相談ください。

- 6 五智、側溝へゴミを捨てるのでふたをして欲しい。雪を入れるには便利と思うけど空き缶菓子の包装などは許せない。

《回答》

道路側溝の蓋掛けにつきましては、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意

として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。また、ごみを側溝に捨てるということは通行人のモラルの問題であり、町内会で看板等を設置し注意を促すことも一つの方法と考えます。

- 7 春日野です。町内の北にある調整池で問題を抱えて困っています。ある業者が下水を流すことに對し住民に費用を求めています。応じなければ排水口を閉くとまでいっています。公共の施設が私的に利用され市も打つ手を欠いているようです。町内会も解決に向け協力しているようですが根本的解決まで時間がかかりそうです。**

《回答》

上越ニュータウンの調整池につきましては、地元町内会と土地所有者との間で、調整池の使用料などについて問題を抱えていると認識しております。

本市としては、その解決に向けできる限りの範囲内で協力をさせていただいており、現時点では今年度内に解決する方針の目途がたっている状況であります。

今後とも町内会と相談しながら、早期の問題解決に向け努力してまいります。

- 8 五智2丁目地内の県道、市道で、道路の悪いところは側溝及びふた舗装を。足の悪い人はつまずく。**

《回答》

ご要望の箇所が特定できないため、今回は回答できません。

なお、緊急性の高い箇所につきましては、直接、県地域整備部維持管理課または市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の側溝改良等のご要望の場合には、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

- 9 国府二丁目に住んでおりますが年寄り夫婦の家庭が多くなってきております。下水掃除が大変で早く下水道が来ることを切に望んでおります。**

《回答》

1. 公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業は、よりよい生活環境を築くための市民生活に密着した環境整備事業として昭和54年に着手しました。

現在、市街化区域の全域と一部市街化調整区域を含む4,000haを超える広大な区域が事業計画区域となっており、順次、下水道整備に努めておりますが、すべてを完了

するには多額な事業費と長い年月を必要とします。

したがって、整備に当たりましては、事業の投資効果や地域の実情等を十分考慮し、計画的に事業認可区域を拡大しつつ整備を進めております。

その結果、平成 15 年度末現在の下水道普及率は 40.0%となっており、今後も着実に下水道整備を推進してまいります。

2. 整備計画

現在、直江津地区において公共下水道事業により整備中の区域は、五智国分、国府一丁目、加賀町などがあります。未整備区域の国府三丁目や加賀町の一部など、今後、順次整備を進めてまいります。

また、国府二丁目など公共下水道事業計画区域内の未事業認可区域につきましては、平成 18 年度以降に予定している事業認可区域の見直し時に順次、編入を検討してまいります。

いずれにいたしましても、整備計画が具体的になりましたら町内の皆様方にご案内申し上げます。

10 東本町 3 丁目から東本町 5 丁目までの旧県道の側溝は、昭和 30 年代の築造で、傷みが激しいので改修してください。

(市道東本町通り線)

《回答》

緊急性の高い箇所につきましては、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の側溝改良等のご要望の場合には、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

南本町小学校から上越大通りまでの南本町 3 丁目の側溝を整備してください。

《回答》

ご要望の路線は、一般県道青柳高田線であります。南本町小学校から上越大通りまでの間の側溝につきましては、南側が流雪溝として整備が完了しており、北側が未整備となっているため、北側側溝につきましては、毎年 12 月に実施される県単独事業要望の際に流雪溝整備要望を行っているところであります。

上越大通りから稲田橋までの大通り（北城町 3~4 丁目）の南側側溝の排水が悪く、すぐ溢れます。直してください。

（市道稲田橋東本町二丁目線）

《回答》

緊急性の高い箇所につきましては、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の修繕等のご要望の場合には、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

街灯整備

- 1 西城町に住んでおりますが、特に当町内に限らず街灯の光が暗いと感じます。子供連れ去り事件等の問題もありもっと明るくしてほしいと思います。城東中学校の校区でもあり、高田公園のまわりも街灯を増やしていただけたらと思います。**

《回答》

街灯は、街中や集落内はその町内会が設置し、市は集落と集落の間や主要交差点等の整備を行っております。市では現在通学路集落間を最優先して整備しておりますし、町内会においてもその予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。冬期間の歩行者道路確保については、除雪担当で可能な対応をいたします。

- 2 南高田方面から高田西小の間、街灯が少なく暗い。中通りの道路がガタガタのまま。公園が少なすぎる。**

《回答》

町内の中の街灯は、その町内会で設置しており、市はその電気料を負担しております。

各町内会においてもその予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

中通町の道路について

《回答》

要望箇所がはっきりしないため、今回は回答できません。

なお、緊急性の高い箇所につきましては、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の舗装修繕等のご要望の場合には、町内会の

皆様のご意見を集約されて上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

公園整備について

《回答》

現在、新規公園の建設につきましては、計画から完成後の維持管理まで町内会単位で地域住民の皆様と協働で整備を進めています。

市内各所に住宅団地の造成に際し、開発規模に応じた公園、緑地又は広場が創出されていますが、造成した当時のままの状態で放置され、荒れ放題といった所が少なくありません。

公園建設の主体は行政だけではなく、地域の皆様から知恵を出し合っていただき造ることで完成後の維持管理や美化につながるものと考えております。

公園は地域の皆様の大切な財産になるものでありますので、町内の皆様の公園に対する関心が高まり、「公園が必要」ということが地域住民の総意であることを皆様で認識していただくことが重要と考えております。

いずれにしましても、地元町内会において公園整備の機が熟した時には、市にご相談くださるようお願いいたします。

3 北城町は西城町に比べ街灯が少なく暗いと思う。街灯、信号機増設北城町1～4地内。

《回答》

町内の中の街灯はその町内会が必要な箇所に設置されており、市はその電気料を負担しております。

各町内会においてもその予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

また、信号機の設置は新潟県公安委員会（警察署）の権限ではありますが増設については、具体的に危険な箇所をお示しいただければ管轄の警察署に要望いたしますが、警察署では必要性や優先度を判断した上で、設置について検討がなされることとなります。

4 街灯が少ないです。（大町3、4丁目火防道路）

《回答》

町内の中の街灯はその町内会で必要な箇所に随時設置しておりますが、商店街駐

車場の街灯があることから、街灯が少ないのではないかと考えられます。

5 市営県営南本町住宅です。街灯の増設を頂ければと思います。1月になって空き巣に依る盗難事件が1階で発生しております。

《回答》

通常、市や町内会が設置する街灯は、基本的に道路を通行される方の安全確保のために設置しているもので住宅の防犯の効力まで期待できませんが、特に暗い箇所があれば具体的な箇所をお示しください。市及び町内会の役割分担の中で検討させていただきます。

6 東城町及び東本町の街灯が少なすぎる。大通りに過剰な街灯整備があるのに住宅地にはまったくない。本来は逆だ。

《回答》

町内の中の街灯は、その町内会で必要な箇所に設置しており、主要な交差点等には交通事故を防止するため、道路管理者である市や県などが明るい道路照明灯を設置しております。その他、大通りなどに商工会等が商業目的で設置している街灯もあります。

7 寺町3丁目(裏通り)街灯はあるが町全体が暗い。寺町通りの(表も裏も)街灯が少ないような気がします。寺町～裏寺町への街灯、本誓寺(善光寺の間)の所がうす暗く感じます。昭和町1でも街灯が少なく少々薄気味悪い所があります。

《回答》

町内の中の街灯は、その町内会で必要な箇所に設置しておりますが、寺町地域は他の地域に比べて特に街灯が少ない状況ではないものの、寺院や樹木が多いため全体的に暗く感じるのではないかと考えられます。

8 ホテイ屋から岩関花店間の街灯が暗い。木の陰で歩道が暗くなる。

《回答》

ご要望の区間について、街灯は概ね適正な箇所に設置されているものの、ご指摘のように街路樹が付近にあり光を遮っておりますので、街灯付近の樹木の枝を剪定し明るさを確保いたしたいと考えております。

9 街灯が少なく暗い町だ、安江2丁目地内。

《回答》

町内の中の街灯はその町内会で設置されており、市はその電気料を負担しております。

各町内会においても、その予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

10 栄町、街灯が裏通りに少ないし暗い。スーパーフレッシュワン・吉田歯科医院十字路より関川方面へ行く道が暗くて怖い。突き当たりまでの途中に街灯が欲しい。

《回答》

町内の中の街灯はその町内会で設置されており、市はその電気料を負担しております。

各町内会においても、その予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

11 富岡線に街灯が少ない。街灯、荒屋地域にお願いしたい。

《回答》

街灯は、街中や集落内はその町内会が設置し、市は集落と集落の間や主要交差点等の整備を行っております。市では現在通学路の集落間を最優先して整備しておりますし、町内会においても、その予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

12 春日新田町内会。春日新田小学校前の道の街灯が特に暗い。

《回答》

町内の中の街灯は、その町内会で設置されており、市はその電気料を負担しております。

各町内会においても、その予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

13 春日山町から線路沿いの街灯を増やして欲しい。街灯をもっと取り付けるべき春日野、春日小学校通学路、春日中通学路。大豆、国府、中門前町内の街灯をもっと充実してほしい。夜になると明暗がありすぎる。街灯、中門前2丁目。

《回答》

街灯は、街中や集落内はその町内会が設置し、市は集落と集落の間や主要交差点等の整備を行っております。市では現在通学路の集落間を最優先して整備しておりますし、町内会においても、その予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

14 道路が暗い(新光町)、街灯をもっと多く(港町2-4)

《回答》

街灯は、街中や集落内はその町内会が設置し、市は集落と集落の間や主要交差点等の整備を行っております。市では現在通学路の集落間を最優先して整備しておりますし、町内会においても、その予算の中で必要な箇所に街灯を増設しておられることをご理解いただきたいと思います。

15 八千浦地区県道の南側の通学路で遊光寺から夷浜までの間は街灯がない。至急お願いします。

《回答》

ご要望の県道の南側の遊光寺から夷浜までの区間には、町内会及び市が街灯を既に設置しております。

16 街灯は電気が切れるまで置かないで取り替えるべきだ。

《回答》

街灯の管理は町内の中はその町内会が設置・管理を行い市は集落間や主要交差点等の街灯の設置・管理を行っております。

故障による消灯を未然に防ぐためには、定期的に蛍光管や器具の取替えを行う必要がありますが、それに係る費用面等も考慮し現状のように電気が切れた後の対応としております。なお、不具合を発見した場合できる限り速やかに対応しております。

17 大貫地区の山麓線の街灯を増やしてください。

《回答》

街灯は、市と町内会がそれぞれの役割分担の中で整備しておりますが、市では特に子どもたちの安全・安心を確保するため15年度と16年度の2か年で通学路における集落間の街灯を全て整備するなど重点的に取り組んでいるところです。

大貫地内の山麓線付近は、宅地開発等により年々状況が変化しており、今後の状況を踏まえた上で検討してまいります。

交通安全対策

1 無料駐車場を多く作ってほしい。

《回答》

市営の駐車場の設置につきましては、需要に対する適正な配置の観点に立ち、商業振興や買物客などの利便性の確保、さらにはパークアンドライドなどの交通渋滞緩和や省エネ政策など、その設置目的を十分踏まえたうえで、民間経営の駐車場などへの影響などもあわせて検討し、民業圧迫とならないように配慮する必要もあります。

具体的に駐車場が不足する事態や設置を求める声が多く寄せられれば、当然検討すべきものと考えておりますが、上記の観点に加え、設置する場所により取得もしくは借地に要する費用がかかり、さらに舗装修繕や清掃・除雪など維持管理費用にも差がでることから、公の施設として市民の皆さんの税金を投与するにあたり、その設置については具体的な見通しをお示しし、議会で慎重に検討すべきことと考えております。

また、利用者がある程度限られる要素もあり、その経費をすべて公費でまかなうべきか否かなど、駐車場によっては維持管理費用などについて、利用者による受益者負担が適当なものもあり、有料とするか無料とするかはその原則を踏まえ、その都度議会で個々に判断され、条例により定められるべきものと考えています。

2 北陸新幹線工事車両等で交通量の大幅な増により事業者、行政、地域住民、PTA各団体に安全対策を話し合う場をもうけてほしい。

《回答》

現在、市内の新幹線工事では、トンネル掘削や高架橋建設工事が行なわれています。

特に、トンネル工事は、飯山トンネル板倉工区をはじめ、高田トンネル、松ノ木トンネル東工区(以上金谷地区)、松ノ木トンネル西工区、桑取トンネル(以上桑取地区)、峰山トンネル東工区(名立区)の市内全トンネルの掘削が行なわれており、掘削土運搬のため多くの運搬車両が市内を走行しています。

この掘削土運搬に当たっては、事業主体である鉄道運輸機構とともに搬出搬入付近の町内会等関係地域住民の方々に対して、トンネル掘削土運搬車両を含めた工事車両の運行計画についての説明や、安全対策についての話し合いを行いながら、関係住民

の皆様のご理解のもと進めてまいりました。このように、運行に支障となる点は事前に対処し、必要な箇所には誘導員を配置するなど、安全対策に努め進めております。今後につきましても、具体的な問題が発生した場合には、速やかに調査し対処するよう、鉄道運輸機構に申し入れを行ってまいります。また、必要に応じて関係地域住民の皆様と話し合いの場を設けていくことも考えております。

3 高土町サンリンの交差点で右折するのが困難、時差式か矢印が出来ると助かります。

《回答》

管轄の上越南警察署に要望したところ、検討したいが同様の案件が数多く、予算制約等の理由から全ての要望に今すぐに対応できないことをご理解いただきたい、との回答でした。

4 北城1丁目中嶋豆腐店近くの一方通行が解除されたが、道幅が狭いため通学の子もたちと車のすれ違いとが接近していて大変危険。雪が降ったときは除雪も不十分で車のすれ違いが出来ない。解除するのはよいがよくシュミレーションしてからにして欲しい。

《回答》

管轄の上越南警察署に確認したところ、町内の強い要望を受けるとともに、主な交通が消防署前道路にシフトしていることから、解除に踏み切ったものである、との回答でした。冬期間の歩行者道路確保については、除雪担当で可能な対応をいたします。

5 稲田二～四丁目下稲田、寺の稲田小学校児童の冬期通学路の確保、稲田2丁目交差点から富岡へ向かうところ＝雁木は私有地なので特に自転車に乗って通ると危ない。自転車や歩行者の通る所の確保をしてほしい。老人手押し車で通行が一丁目から二丁目方面不可。稲田十字路の整備、保育園前の信号機の設置。

(稲田二～四丁目下稲田、寺の稲田小学校児童の冬期通学路の確保)

《回答》

ご要望の路線は、一般県道板倉直江津線であります。道路管理者である県地域整備部へ冬期間の通学児童の歩行空間確保についてご要望いただいた旨をお伝えいたします。

(稲田 2 丁目交差点から富岡へ向かうところに自転車や歩行者の通る所を)

(老人手押し車で通行が一丁目から二丁目方面不可)

《回答》

道路改良や歩道新設には、沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であり、町内会の皆様のご意見を集約の上での総意として「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

(稲田十字路の整備)

《回答》

稲田十字路の整備につきましては、これまでも町内会からご要望いただいておりますが、地権者の合意が得られない状況であったため、事業化される段階に至らなかったという経緯があります。地元の考えがまとまった段階で、町内会の皆様のご意見を集約の上での総意として「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

(稲田十字路の整備)

《回答》

保育園前の信号機の設置について、管轄である上越南警察署に要望しましたところ、「要望として承りますが、横断児童の多い稲田小学校前に 16 年に押しボタン信号を設置したところであり、近接して多数の信号機設置は難しいと考える」との回答でした。

- 6 稲田 4 丁目のイチコの前で先日年越しの買い物帰宅途中の老人が車にはねられ死亡した。何年前にもこのような事故が起き死亡したり大ケガをした人があった。200m 位離れた所に信号機があってここに付けると一層の渋滞は分かるが押しボタン式信号は是非必要。でないともた事故が起こる。**

《回答》

管轄である上越南警察署に要望したところ、同場所に横断歩道、及び照明付きの大型横断歩道標識を設置することを既に検討済みである、との回答でした。

- 7 農道との交差点に信号機の増設。**

《回答》

要望箇所がわかりませんので具体的な箇所を示していただければ管轄の警察署に要

望いたしますが、警察署では必要性や優先度を判断した上で、設置について検討がなされることとなります。

8 . 近年交通の激しい富岡線寺交差点～富岡交差点に歩道を造って欲しい。

《回答》

ご要望の路線は、一般県道板倉直江津線であります。歩道の新設には沿線にお住まいの皆様が用地協力が不可欠であり、町内会の皆様のご意見を集約された上での総意として「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

また、当路線には地元「県道板倉直江津線改修促進協議会」がされており、今後の要望活動の際に、同地内の歩道新設について要望されることも一つの方法と考えます。

9 夷浜、いたやの前に信号機。

《回答》

管轄である上越北警察署に要望したところ、信号機設置要望場所として交通量等を調査し、今後の参考とさせていただきたい、との回答でした。

10 下荒浜市道5号線の通学路横断個所に手押し信号機新設できるならお願いしたい。

《回答》

管轄である上越北警察署に要望したところ、信号機設置要望場所として交通量等を調査し、今後の参考とさせていただきたい、との回答でした。

11 木田1丁目15番地の十字路(団地内)で以前から何回も交通事故が絶えません。何とかしてほしいものです。

《回答》

管轄である上越南警察署に要望しましたところ、同場所に段差表示を実施し、さらに交差点・一時停止の明確化を図ることを既に検討済みであり、さらに一灯式信号機(点滅信号)の設置も検討している、との回答でした。

12 佐内町、東、西の交差点に国道を横断するのに片方しか横断歩道がない。両方必要。(高齢者は大変である)車を使わず自転車が通れる通路が必要(ISO、環境)一度自転車で上越大通りを走行してはどうか(いかに走り難いかがわかる)歩道に雪があれば

高齢者は雪のない車道を通る。バリアフリー、除雪は何時ごろ改善できるか。(歩道は凍結して凹凸していて歩行は難しい)

横断歩道の増設

《回答》

横断歩道の増設について管轄の上越北警察署に要望したところ、佐内西交差点については、横断者数を調査し今後の参考とさせていただきたい。佐内東交差点については、歩行者用の地下道が設置してあるため安全のためにも地下道を利用していただきたい、との回答でした。

車を使わず自転車が通れる通路が必要

《回答》

上越大通り(主要地方道上越脇野田新井線)の自転車歩行者道整備のご要望であると考えますが、同線の歩道につきましては、謙信公大橋の開通に伴い新光町交差点(蓮光寺前)から木田交差点までの間で拡幅及び段差解消が完了しており、また、現在大瀬川橋から市民プラザ前までの間でバリアフリー化事業を実施中であります。残る区間のうち、町内会からご要望いただいている区間につきましては、毎年12月に実施される県単独事業要望の際に、上越地域振興局地域整備部維持管理課へ歩道改善及び新設要望を行っているところであります。

歩道に雪があれば高齢者は雪のない車道を通る。バリアフリー、除雪は何時ごろ改善できるか。(歩道は凍結して凹凸していて歩行は難しい)

《回答》

ご要望の箇所は不明であります。今年度の歩道除雪につきましては、歩道除雪計画延長77.8kmで昨年度に比べ12.1kmの延伸であり、小学校の通学路を主体に除雪延長を拡大し歩行者の安全を図ってまいります。また、歩道がない通学路等の拡幅除雪計画延長は25.2kmで、路肩の堆雪状況によりロータリー車等13台で車道の拡幅除雪を実施し、歩行者空間を確保いたします。

さらに、歩道幅員が狭く歩道用除雪車による除雪が困難な歩道で、通学路等に指定されている区間の排雪計画延長は7.2kmで、除雪ドーザ等により排雪を行い歩行者空間の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思いますと考えております。

1 3 歩行者分離形の信号機を増やしてほしい。直江津橋の春日新田側の変電所前信号機なし。

《回答》

管轄である上越北警察署に要望したところ、歩行者分離型信号機については、県警でも導入を予定しており、管内を調査し導入の有無を検討いたしたい。また、春日新田交差点の信号機設置については、交通量も多く現在検討中、との回答でした。

1 4 山麓線に加賀交差点～木田交差点までの両車線の右折車線のない右折を禁止にしてほしい。

《回答》

管轄である上越南・北警察署に要望したところ、右折禁止規制の実施は、交通の利便に重大な影響が生じるため、大多数の地元住民のコンセンサスが必要と考えられるため、道路管理者に右折車線の増設を要請するなどして対応いたしたい、との回答でした。

1 5 山麓線の事故が多すぎます。住宅地に隣接している場所には歩道（横断）を増やしてもらいたい。ナルスより山麓線の出入り口の信号機、加賀街道の信号機の設置。

《回答》

管轄である上越北警察署に要望したところ、山麓線については、年々交通量が増加しているところであり、横断歩道の増設を検討している。ただし、横断者の安全確保上、横断歩道の設置にあわせて押しボタン信号機も設置が必要な箇所が多いため、今後横断者数等を調査して検討したい。ナルス前等の信号機の設置については交通量等を調査して検討する、との回答でした。

1 6 北谷の道路、信号機。

《回答》

管轄である上越北警察署に要望したところ、信号機設置要望場所として交通量等を調査し、今後の参考とさせていただきたい、との回答でした。

除雪対策

1 除雪しようにも捨てる場所がなく困る。除雪車の通ったあとの家の前の雪を片付けるのは大変だ。雪を捨てる場所がないと老人しかいない世帯は困難です。

《回答》

高齢者世帯での玄関前除雪につきましては、市の補助制度があるので、地区の民生委員にご相談いただきたいと思いますと考えております。

歩道の除雪がしていないので車道を歩くしかないので交通事故が怖い。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、今年度の歩道除雪につきましては、歩道除雪計画延長 77.8 kmで昨年度に比べ 12.1 kmの延伸であり、小学校の通学路を主体に除雪延長を拡大し歩行者の安全を図ってまいります。また、歩道がない通学路等の拡幅除雪計画延長は 25.2 kmで、路肩の堆雪状況によりロータリー車等 13 台で車道の拡幅除雪を実施し、歩行者空間を確保いたします。

さらに、歩道幅員が狭く歩道用除雪車による除雪が困難な歩道で、通学路等に指定されている区間の排雪計画延長は 7.2 kmで、除雪ドーザ等により排雪を行い歩行者空間の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思いますと考えております。

- 2 除雪はいつも同じ側からの除雪になっていますが反対側からも（一週間位で今日は東から次は西から）入って来れないか。角を曲がる場所同じ場所がいつも雪の山。反対側を見れば雪がない。**

《回答》

具体的にご要望の箇所をご連絡いただければ、除雪事業者に検討してほしい旨をお伝えいたします。

- 3 旧高田の城町は狭い道路が多く除雪車はいれなく市道であるが除雪してくれない。高齢化し高齢者世帯が多くなり除雪が出来なく車が入れず転出する人が多く城町はさびしい町になっている。この狭い道の除雪を考えてほしい。急病や災害に救急車などが入れなく不安である。大きな問題である。議員さんの力を期待している。早い解決を。**

《回答》

具体的な箇所は不明ですが、市では、市道でありながら除雪車が入れない狭い道路につきましては、町内会からの要望によりハンドガイド式小型除雪機の貸し出しを行っております。しかし、高齢者世帯が多く町内での除雪が困難な所は、雪捨て場等の条件が整えば、早朝除雪が終了次第、歩道用小型ロータリー除雪車により日中

に除雪を実施することは可能であり、市道路課にご相談いただきたいと考えております。

西城4丁目全般に道路が狭く(乗用車のすれ違い困難な道路)冬期間特に困っている。排雪または消雪設備を望む。通学路、通園路であるから。

《回答》

昨年、町内会からもご要望いただきましたが、市全体を見据えた中で、消融雪施設設置の考え方や維持管理に対する助成制度等につきまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

下水、古くソコ部分傷んでいるところ多い。

《回答》

ご要望の箇所が特定できないため、今回は回答できません。

なお、緊急性の高い箇所につきましては、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外の修繕等のご要望の場合には、町内会の皆様のご意見を集約されて上での総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

西城4丁目の税務署北側の道路の温水消雪施設を実現させてほしい。

《回答》

河川水加温消雪パイプはモデル的に設置したものであり、消雪効果は抜群ですが、燃料代等ランニングコストが高いため、ボイラー等の耐用年数も含めてトータルコストでの検証を行っているところであります。

西城4丁目(四の辻)消火栓なし、除雪のサービス皆無。なぜないのか。明確にその理由を伺いたい。

西城4丁目(四の辻)消火栓なし

《回答》

当該四の辻には、地下式消火栓が5基あります。

高田税務署北側の通り等においては、五ノ辻等消火栓から消防力の基準により、半径100m以内の円で包含されており、また150ミリ~75ミリの水道配管が基準通りに埋設されていることにより適切に消防水利は設置されてお

ります。

除雪のサービスについて

《回答》

市道新幸橋仲町線につきましては、消雪パイプが設置されており、さらに今年度は消雪パイプリフレッシュ事業を実施し、消雪効果を高めているところであります。

このため、当路線では消雪パイプの故障等がない限り、除雪車による除雪は行っておりません。

冬期、消雪用の水がたまってしまいうので下水のふたを網のような格子状のものにすると洪水のようにならなくてよいのにと考えています。(西城 4 スクエア西城の脇です。)

《回答》

緊急性が高い場合は、直接市道路課へご連絡ください。現地を確認し早急に対応いたします。それ以外のご要望の場合には、町内会の総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

西城 4 の道路の除雪については公費で全額(？)賄われている所と私費を投じて消雪パイプを敷設・管理・維持しているところとがある。両者には明らかな不公平がある。一定のルールを設けて公平にすべきである(道幅が狭いということで市道に設定されずしかたなく私道として 10 世帯以上がこの道路を使っている。)

《回答》

昨年、町内会からもご要望いただきましたが、市全体を見据えた中で、消融雪施設設置の考え方や維持管理に対する助成制度等につきまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

三ノ辻、上越大通り、大島ビル前から本町八二・紺太の間、日が当たらない道なので除雪機を早く入れて欲しい。

(市道西城町二丁目仲町線)

《回答》

除雪時間につきましては、除雪事業者の自主判断により出勤することとし、通勤通学に支障を来たさないよう午前 7 時頃までに終了してほしい旨の指示をしております。

各除雪事業者は、担当エリア内の除雪所要時間を把握し、午前7時頃までに終了するよう努めておりますので、ご理解いただきたいと思いますと考えております。

4 北城町1~4地内、除雪歩道の排雪をすみやかに。

《回答》

具体的な箇所をご連絡ください。除雪事業者に町内会からご要望があった旨を連絡いたします。

北城町はバス路線路なので除雪機がしょっちゅう通るのはよいのだが、仕事を終わって帰宅すると玄関へ入る口がふさがれて車も入れられない。融雪道にできないか。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、除雪車が通った後の玄関前の雪につきましては、各自で除去していただくようお願いしているところでもあります。また、融雪施設の設置は全市的に検討することが必要であり、現段階では困難であります。

5 東本町4丁目ですが、除雪(早朝)の時間をもっと早くして欲しい。昨年の事ですが、7時頃に除雪に来るので出勤(通学)時に雪かきを急いでしてから車を出すため困りました。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、除雪作業は通勤通学に支障を来たさないよう深夜2時前後から開始し、午前7時頃までに終了するようにしております。降雪の状況や路上駐車等により多少前後する場合も考えられますが、ご理解をいただきたいと思いますと考えております。

6 本町6丁目と大町5丁目の間の火防道路の除雪をお願いします。

《回答》

市道西城町四大町線のご要望の区間につきましては、市の狭隘道路除雪路線に指定されております。この路線では、地元町内会から要請があった時に、定められた歩道除雪路線の除雪完了後に歩道用小型ロータリー除雪車で除雪を行うこととしております。除雪が必要な際には、町内会より市道路課へご連絡いただきたいと思いますと考えております。

雪が降ったとき朝除雪車で通路の雪を路肩に寄せて行くだけで固くなった雪が残っています。消雪パイプを（大町3、4丁目火防道路）
（市道本町大町区画1号線）

《回答》

当市は、県の条例による地盤沈下規制区域内であり、消雪パイプ用井戸の新設は認められておりません。このため消雪パイプの設置は困難であり、ご理解をいただきたいと考えております。

- 7 平山町内の県道沿い側溝が除雪の雪捨て場になっています。早朝3時から4時にかけてガーガーと繰り返し家の前の溝に雪は捨てられ山になります。その音で目が覚め除雪して下さる人に対してはご苦労様と思うのですが、何とかならないでしょうか。

《回答》

具体的な箇所をご連絡いただければ、県地域整備部へお伝えいたします。

- 8 昭和町1丁目の市道についても除雪してほしい。昭和町は古い団地で高齢化が進んでいる。今まで自力で除雪してきたが、それも困難になってきている。新しい団地は除雪が行き届いているのに不公平である。

《回答》

市では、市道でありながら除雪車が入れない狭い道路につきましては、町内会からの要望によりハンドガイド式小型除雪機の貸し出しを行っております。しかし、高齢者世帯が多く町内での除雪が困難な所は、雪捨て場等の条件を整えば、早朝除雪が終了次第、歩道用小型ロータリー除雪車により日中に除雪を実施することは可能であり、市道路課にご相談いただきたいと考えております。

- 9 冬期（降雪時）の現状を直接見て欲しい。御殿山町（若竹寮付近）地域の人に冬期間のみ1台500円/家で解放しているが全家が利用できない。職員専用駐車場も開放している為に道路除雪時除雪幅がせまくなり約1.5m減となっている。排雪場所が少ない為に他人の家の前へ車の廻りの雪を捨てる人がいる様だ。そこで職員専用駐車場を開放しないで欲しい。広場開放で対応して欲しい。

他人に迷惑は開放の意味無し。地域毎の冬期駐車場は出来ないものか。地熱融雪は。

《回答》

ご要望の箇所が定かでないため、今回は回答できません。要望事項を整理いただき、

改めてご要望ください。その時点で検討させていただきます。

1 0 平山団地の道路は細い上に、除雪でさらに狭くなる。消雪設備してほしい。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、当市は、県条例による地盤沈下規制区域内であり、消雪パイプ用井戸の新設は認められておりません。このため消雪パイプの設置は困難であり、ご理解をいただきたいと考えております。

1 1 消雪パイプの配置（四ヶ所）

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、当市は、県条例による地盤沈下規制区域内であり、消雪パイプ用井戸の新設は認められておりません。このため消雪パイプの設置は困難であり、ご理解をいただきたいと考えております。

1 2 何年も業者による除雪作業の可、不可のあるが、一向に直らない。何回来ても下からとらないで圧雪を残し後で改めて圧雪とりにきて各家庭の前へ大きな固まりを置いていく。市職員から現場を見てもらったこともあるのに。圧雪の厚みが 30cm にもなることがあり、軽自動車などは側路から出てきても上がれない時もある。（私道には消雪パイプあり）

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、一般的に、圧雪は前日の除雪後に降雪があり、通行する車でその雪が踏み固められてできます。圧雪は強固であり、除去作業に時間が掛かることから、翌朝の除雪作業時にも圧雪の上の新雪部分のみを取り除くこととなります。圧雪の除去作業は、除雪作業が落ち着いた段階で実施しておりますので、ご理解をいただきたいと考えます。

具体的な箇所をご連絡いただければ、町内会からご要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

1 3 大手町栗原医院から入った青田川沿い、朝外に出ると除雪した雪が玄関先に山積みにして外にでれない。川のそばだから民家の側に雪を積んで真ん中だけ除雪するのは止めてほしい。

市道市ノ橋東本町線

《回答》

除雪車が通った後の玄関前の雪につきましては、各自で除去していただくようお願いしているところであり、ご協力をお願いいたします。

1 4 天王町道路の除雪回数過疎地域路線になってしまったのか他の道路と比較し回数が減ってしまい不便である。

《回答》

ご要望内容が定かでないため、今回は回答できません。

具体的な箇所をご連絡ください。除雪事業者に町内会から要望があった旨を連絡いたします。

直江津地区内（中央2、3、4丁目他）の除雪がよくない。

《回答》

ご要望内容が定かでないため、今回は回答できません。

具体的な箇所をご連絡ください。除雪事業者に町内会からご要望があった旨を連絡いたします。

1 5 新光町2の住宅街には高齢者が多いので除雪が出来るくらいに道幅を広げてほしい。

《回答》

ご要望の路線は不明ですが、一般的に、道路拡幅には沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であるため、町内会の皆様のご意見を集落の上で総意として土木工事施工要望書の提出をお願いいたします。

1 6 春日野住宅街の除雪を早めにきちんと道幅が広くなるように除雪してほしい。

《回答》

除雪作業には雪の堆雪場が必要ですが、この堆雪場が少ないと除雪した雪の捨て場所がないため、除雪回数が増す毎に道路幅が狭くなってしまうことがあります。

具体的な箇所をご連絡いただければ、町内会からご要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

春日山町には雪の捨て場がない。

《回答》

ご要望の箇所や内容が不明のため、今回は回答できません。

要望事項を整理して改めてご要望ください。その時点で検討させていただきます。

17 五智2丁目地内、市道の除雪時間が遅い。早い時間帯に出勤するには間に合わない。

《回答》

除雪作業は、通勤通学に支障を来たさないよう深夜2時前後から開始し、午前7時頃までに終了するようにしております。降雪の状況や路上駐車等により多少前後する場合も考えられますが、ご理解をいただきたいと考えております。

上越病院の前の道路の除雪があまりよくなく冬場交通事故が起こりやすい。除雪車の出勤回数を増やしたりしてももう少しきれいに除雪してもらいたい。

《回答》

ご要望の路線は、一般県道大湊上越線であります。上越病院前には消雪パイプが設置されているため、消雪パイプの故障等がない限り、除雪車による除雪は行っておりません。交通障害が発生するような状況であれば、直接県地域整備部へご連絡いただきたいと考えております。

18 国府2丁目、道路の幅が広いわりに除雪車は道幅いっぱいには除雪してくれず、車のすれ違い等が困難である。(特に山に面して坂道であるため)

《回答》

具体的な箇所をご連絡ください。町内会から要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

国府4丁目の除雪はこまめに実施していただきたい。

《回答》

市では、除雪計画に基づき除雪を実施しております。特定の区域だけをこまめに除雪することは困難であります。具体的に交通に支障を来すなどの問題点があれば、市道路課へご連絡いただきたいと考えております。

19 春日新田小町地区で袋小路ということで除雪してもらえません。皆さん高齢化してきましたので何とかならんもんでしょうか。

《回答》

ご要望の箇所は不明ですが、市道でありながら除雪車が入れない狭い道路につきましては、町内会からの要望によりハンドガイド式小型除雪機の貸し出しを行っております。しかし、高齢者世帯が多く町内での除雪が困難な所は、雪捨て場等の条件が整えば、早朝除雪が終了次第、歩道用小型ロータリー除雪車により日中に除雪を実施することは可能であり、市道路課にご相談いただきたいと思いますと考えております。

春日新田聖上智幼稚園の道が細く除雪をもっと丁寧にしてほしい。

《回答》

具体的な箇所をご連絡ください。町内会から要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

20 中門前2丁目町内の除雪が悪いのでもう少しならんか。

《回答》

具体的な箇所や状況をご連絡ください。町内会から要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。

21 今の除雪は非常に悪い。私道もきれいに除雪してほしい。下荒浜916地区

《回答》

具体的な箇所や状況をご連絡ください。町内会から要望があった旨を除雪事業者に連絡いたします。なお、私道は市の除雪対象路線ではありませんので、ご理解をいただきたいと思いますと考えております。

22 西谷内早めの除雪

(市道西谷内1号線)

《回答》

除雪作業は、通勤通学に支障を来たさないよう深夜2時前後から開始し、午前7時頃までに終了するようにしております。降雪の状況等により多少前後する場合も考えられますが、ご理解をいただきたいと思いますと考えております。

2 3 通学路である国府 1 丁目、加賀街道北陸線踏み切りより北側の区間の歩道を整備し、歩道除雪をしていただきたい。

《回答》

ご要望の路線は、一般県道春日山城直江津線であります。歩道新設には、沿線にお住まいの皆様の用地協力が不可欠であるため、町内会の皆様のご意見を集約されて上での総意として「県道に関する土木工事施工要望書」の提出をお願いいたします。

ゴミ収集

1 南本町二丁目のごみ収集、プラ、紙製容器が 1 月～3 月の冬場収集に来ません。ごみがたまってしまうので、集めてもらいたいです。

《回答》

ごみ収集の冬期間の休止については、例年降雪前（11 月上旬）に町内会長を対象として「冬期間のごみ収集に関する調査」を実施し、その回答に基づいて設定しております。主な冬期間におけるごみ収集の休止の理由は、「町内会によるごみ集積所周辺の除雪対応ができない。例えば、ごみ集積所での資源物用コンテナ用地を確保できず、代替りの用地も確保できない」、「ごみ集積所までの道路が降雪により通行不能となる」など、それぞれの町内会や集積所の事情により、ごみ収集が冬期間休止します。

ご要望の南本町 2 丁目については、今年度ごみ収集の冬期休止をしているのは、3 番集積所（町内会館前）であり、ここでは資源物の収集は休止されていますが、燃やせるごみ・燃やせないごみは、通常通りの収集を行っています。

ご要望を受けて、町内会に 3 番集積所の資源物冬期間収集休止の理由を確認したところ以下のとおりの回答を得ました。

（資源物の冬期休止の理由）

3 番集積所については、町内の 7 つの班が利用しているが、その全ての班長が、集まり話し合った結果、例年通り収集を休止することを決定した。

3 番集積所については、7 人の班長だけで資源物収集日の除雪、コンテナの出し入れ、後片付け、掃除等の作業を行っており、降雪期は、過度の負担がかかる。資源物収集を休止する 7 つの班では、休止前の 12 月上旬に班回覧を行い周知したが、資源物収集休止に対する反対意見はなかったため、住民の同意が得られていると考えている。

ご要望については、町内会長さんが 7 人の班長さんに伝え、再度検討を依頼することです。特にプラスチック製容器包装などの資源物は量がかさばるため、収集が

休止となった場合はご家庭で長期間保存しておくことになり大変なこととは思いますが、ごみ収集においては各集積所の維持管理は町内会が行うため、町内会の意向を最大限に尊重する必要があると考えております。

ご要望につきましては、南本町 2 丁目町内会のお話では、冬期間の集積所の管理について班長さんだけの責任で行うのではなく、集積所利用者の皆さんが話し合い、全員の協力体制により維持管理することになれば冬期間も夏場と同様の収集を市に要望できるとのことでした。市としても町内会の体制が整えば、当該集積所の資源物収集を再開させていただきます。

2 二七の市、四九の市が立つ日は、大町 3,4 丁目では資源ごみ(ビン、新聞紙他)が収集されません。午後からも出せるようにお願いします。

《回答》

四九の市^{いち}が開催される大町 4 丁目については、市^{いち}に影響がない場所でごみ(資源物含む)集積所を設置しており、市^{いち}の開催日もごみ出しはできると町内会から伺っております。

一方、二七の市^{いち}が開催される大町 3 丁目については、現在の分別によるごみ収集の開始以降、何度か町内会と市で協議を行い、市^{いち}の開催日におけるごみ収集実施について、対応を検討してきましたが、協議結果は以下のとおりとなっています。

【市と町内会の協議結果】

当面、二七の市^{いち}開催日のごみ収集は休止するが、町内会で継続的に検討し町内会からの要望があれば、市は午後からの収集を含めて収集体制を整備する。

(町内会の収集休止理由)

午後からのごみ収集を実施する場合は、二七の市^{いち}終了後に分別収集のためのコンテナ類の出し入れを行わなければならないが、昼間は仕事をしている人が多く、作業を行うための人員の確保が困難である。

ごみ集積所を別の場所に移動することも検討したが、大町 3 丁目地内では用地が限られ、代替場所の確保が困難である。

町内住民から「二七の市^{いち}」が開催される日のごみ収集の休止について、実施への要望や苦情は町内会には寄せられていない。

ごみ収集については、各集積所の開設・休止を含めてその維持管理は、町内会が行うこととなっており、町内会の体制が整った時点で市がごみを収集するという事になっています。今回のご要望を受け、改めて大町 3 丁目町内会と協議いたしました。

ころ、現時点では上記の「収集休止の理由」と同様の考え方から収集実施の予定はないが、2月の町内役員会で再度議題とし検討するとの回答を得ております。

3 高齢、障害等で生活支援が必要な人のためにごみの戸別収集サービス(状況によっては有料も)があれば利用したい。寺町2丁目は高齢者が多い。

《回答》

市では、ひとり暮らしの高齢者や虚弱な高齢者世帯で所得税が非課税な方を対象にごみ出しや掃除など日常生活の支援に有償ボランティアを利用する際、ボランティア利用料の一部を市が補助し、1時間あたり100円(ワンコイン)で利用していただけるサービスを実施しておりますので、是非ご利用いただきたく存じます。

市では、高齢者・障害者世帯へのごみ出し支援として、行政と市民の協働による「ごみ出し支援制度」を実施し、ごみヘルパーが低額の利用料でごみの分別や集積所までの搬出をご本人に代わって行っています。合併後も、この制度を市内全域に拡大させ、等しくサービスが提供されるよう努めてまいります。制度の利用に当たっては、予め生活環境課または各区の総合事務所へご相談ください。

なお、ご提案のごみの戸別収集につきましては、気候条件や人口密度などを考えると、収集効率や衛生管理上の問題もあるため、現状では難しいと言わざるを得ません。今後も、地域コミュニティ中で「ごみ出し支援制度」を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

4 御殿山町では資源物の集積場での立会の当番が行われています。又、ポリ袋に班名と名前の記入をして出しています。プライバシーの侵害が心配です。やめるようにはできないでしょうか。

《回答》

御殿山町内会では、1月～2月末の冬期間は、資源物収集については町内9か所の集積所で毎週木曜日のプラスチック製・紙製容器包装のみを収集しており、立会いはこの変更に伴い町内会の取り決めとして実施されているとのこととあります。(この期間の缶・ビン・ペットボトル・雑誌等については自己保管などで対応)

立会いや名前の記入は取り残されるごみへの対応策として町内会独自の取組みとして実施されていますが、市では集積所巡回業務員を設けるなど取り残しごみのフォロー体制を整え、立会いや名前の記入が不要となるよう努めております。これまでも同様の声をお聞きしており、その都度町内会にお伝えしていますが、ごみの出し方や集

積所の管理については、それぞれの町内会がその実情に合わせて行っておりますので、町内会役員等にご相談いただきたいと思います。

- 5 春日新田五丁目公園そばのゴミ収集の場所を変更するにあたり、歩道を利用してゴミ出しに行きますが、冬期間除雪するのを条件になっていたにもかかわらず雪が積もると除雪されません。お年寄りや一人暮らしの方や足不自由な方は、その歩道を使えばすぐに行けるところ冬は回り道をして出しに行きます。凍ったときは足元も悪く大変です。

《回答》

これまでの経緯は不明ですが、歩道除雪を実施するためには、歩道用小型ロータリー車が通行可能な幅員(約2.0m以上)が確保されている必要があり、具体的なご要望箇所も含めて、市道路課へご相談いただきたいと思います。

- 6 五智1丁目在住、町の都合で2丁目町内に組み入れられたためごみを遠い2丁目会館まで朝早く出さなければならない。(障害者1級)

《回答》

町内会については、昔からの地縁をもとに結びついた住民の皆さんの集まりであり、必ずしもお住まいの住所と一致するものではありません。町内会は、住民自治の基本となる組織であり、円滑に地域の行事等を行う必要があるためこのような仕組みとなっています。

今回のご要望は、このような町内会と住所が異なることにより、ご自宅の近くのごみ集積所の利用ができないということに対するものと思われませんが、ごみ集積所は、町内会が設置・維持・管理することがルールとなっております。ごみ出しは市民一人一人が、生活する上で必要なことであり、利用者が協力して清掃等にあたる必要があるほか、ごみの集積所の設置は、利用者の皆さんが話し合い合意できる場所でなければならないからであります。このため、町内会で決められた場所以外のごみ集積所は、原則として利用することはできません。

しかし、ご要望のように障害等で身体の不自由な方が、町内会で決めたごみ集積所を利用することが困難な場合については、個別の事案としてごみ出しがスムーズに行えるよう当該町内会と相談したいと思いますので、お手数でも生活環境課へご一報ください。

7 西吉尾では資源物集積所を現在2ヶ所のバス停で行っていますが、目的が違うので建屋等を準備するように検討してほしい。

《回答》

町内における集積所の設置については町内会で対応することとなっておりますが、ご指摘のとおり目的が違いますので、町内会役員と相談させていただきました。その結果、町内会では環境美化や資源物の管理面から専用の集積所を設置する方向で検討されるとの回答をいただいておりますので、近く改善されるものと思われま

8 ごみ収集を親切に。(西本町3丁目)

《回答》

日ごろから、市のごみ収集を委託している業者に対し、集積所の備品等の取扱いや市民の皆さんとの対応において苦情や指摘を受けることのないよう、細心の注意を払うよう指導しているところです。このたびの合併に伴い、各区のごみ収集委託業者に対しても、常に市の業務を請け負っていることを認識し、市民から苦情や指摘を受けることがないよう指導しております。今後も親切・丁寧な業務の遂行に努めてまいります。

9 茶屋ヶ原地内に建設予定の県の産廃処分場と上越市のエコヴィレッジは中止し、あの素晴らしい自然を残して下さい。

《回答》

県の廃棄物処理施設整備構想については、地元の一部町内会からの反対があることから、当面、事業の進捗は見込めないため状況の変化を見守るとの県の基本方針を受け、市といたしましても同様の対応をしております。しかし、市民生活から発生する廃棄物の適正処理の観点等からも、上越地域での一般廃棄物・産業廃棄物を併せた廃棄物処理施設の建設は喫緊の課題であり、今後、市民フォーラムの開催や施設見学会等を行う中で、地元の皆さんに限らず広く市民の皆さんから最終処分場の必要性について理解を得ていきたいと考えております。

また、廃棄物処理施設にあわせて基本計画を策定した「上越市西部エコヴィレッジ構想」につきましては、地元の皆さんの理解が得られない中で、事業化に向けた計画づくりを進めることは極めて困難であると判断し、構想を見直し・断念することにしております。

環境問題

- 1 市役所関係者、保健所に言っておりますが、北本町4丁目5差路に何十年もタイヤが置いてあります。個人のものですが近所さんが迷惑しております。夏は蚊に悩んでおります。北本町4丁目裏、線路付近にごみが捨ててある。

《回答》

北本町4丁目5差路のタイヤの件について

自ら所有する土地に物を置くこと自体は、近隣に迷惑をかけない範囲であれば、問題はありませんが、ご要望にあるように、ご近所の方が迷惑されているとのことですので、まずは町内会で対応についてご相談いただきたいと思います。

なお、その結果、市に何らかの対応を求めることとなりましたら、生活環境課へご連絡ください。

北本町4丁目裏、線路付近のごみの件について

不法投棄されるごみの対策として、市では、広報紙、不法投棄防止看板の掲示等を通じた市民の皆さんへの呼びかけや環境パトロールによる監視を行うとともに、年3回の全市クリーン活動やご町内のクリーン活動を通じて、ごみ回収などを市民の皆さんとの協働作業により行っております。

しかし、最終的には個人のマナーやモラルに係る根本的な課題でもあり、十分な成果が上がっていないのが現状であります。ご指摘の件につきましても、日常的に投棄がされているとも考えられますので、環境パトロールの中で現状を確認しながら対応してまいりたいと考えております。

- 2 中央3の海岸近くに住んで居り強風の日が多く砂が飛んできて困る

《回答》

当町内を含む付近の海岸線は、自然環境の変化や関川改修あるいは直江津港の改修等により急速に侵食が進んできたため、管理者の県では防波堤や離岸堤等の設置さらには緑地整備を進め海岸の浸食防止に努めてきたところであります。しかし、海岸線の侵食防止・確保は飛砂と相反するものであり、その対策に苦慮しているとお聞きしております。

県では飛砂対策として鋼製フェンスの設置や毎年、飛砂の多い冬期前に木製柵の整備や単管フェンスを増設し、飛砂対策に取り組んでおり、また、春には堆積した砂や単管フェンスを撤去し、海岸利用者の利便性の確保に努めているところであります。ご要望の趣旨は県も十分認識していると思われませんが、改めて県へ要請いたします。

3 森の都の名に恥じない街の美観を造り出すために日本古来の樹種による街路樹を積極的に育ててほしい。また屋敷林の樹木を安易に伐採しないような制度を作れないか。

《回答》

街路樹につきましては、沿線にお住まいの皆様のご意見や景観を考慮しながら、その地域の気候に適した樹木の種類を選定し植樹しており、既存の街路樹について新たな樹木と植え替えるのは困難であると考えております。

しかし、ご提案のような美しい街路樹による景観形成等、新しい上越市の発展のためにも重要なご意見と認識しておりますので、今後の道路整備を進める上で参考にさせていただきます。

街路樹につきましては、沿道住民の意向を踏まえながら、環境適性、環境耐性、生育性などを考慮し樹種を選定し植栽しているところです。最近では、新規開通の謙信公通りにはケヤキを、中田原下箱井線にはサクラを植栽しており、日本古来の樹種の植栽に努めたところであります。

今後につきましても、街路樹の樹種選定に当たっては、沿道の住民の皆様のご意向に配慮しながら、日本古来の樹種を中心とした植栽に努めてまいります。

また、屋敷林につきましては、上越市緑の基本計画で、城下町の歴史を伝える寺町の寺社林や農村地域に多い屋敷林などの風土を育む緑を保全していく方針が定められています。これらの樹木は個人所有の樹木のため、今後地域に働きかけ、郷土景観を創り出している良好な緑の選定・指定を行い、その保全・活用方法について話し合いを進め、たとえば地域住民が主体となった緑地協定を締結し樹木の保存・活用を図っていくような方法を検討してまいりたいと考えております。

また、これらの樹木保存・活用の推進に当たり、市の支援策についても検討してまいりたいと考えております。

4 青田川河口から高土町～東本町～西城町にかけて土手の雑草並びに流れの中の所々にカツボが繁茂して流れが悪くまた土砂が付きやすくヘドロの堆積の原因となっています。早急に除去して頂きたい。

《回答》

河川管理者である県では、地元の皆様からの要望に応え、平成14年度から青田川の河床掘削を開始いたしました。

このたびの河床掘削工事につきましては、カツボの繁茂が著しい上流から実施することとなり、上流側は青田川と青田川放水路の分岐点（南高田町及び南本町1丁目地

内)から開始し、現在南本町3丁目地内まで掘削作業が実施されております。

市といたしましても、河床掘削の下流域までの継続実施を県に対して要望してまいります。

5 矢代川堤防の除草を年2回以上してほしい。現在は年1回花火の前にしているが春と夏(種が落ちないうちに)してほしい。

《回答》

河川管理者である県では、堤防上の管理用道路の維持管理の一環として、全県的に年1回の堤防除草を実施しております。

ご指摘のとおり、年2回の除草が可能であれば河川環境上も望ましいことは管理者の県も承知しておりますが、限られた予算の中、現状では年2回の除草実施はきわめて難しいと県からは伺っております。

市といたしましては、年2回の除草実施の実現とともに除草実施の時期や方法の工夫により、より効果的な除草の実施を県に対して要望してまいります。

6 平山町内の県道沿い、夏、そこに雑草が生い茂り、虫が多量発生、空き缶ごみが投げ捨てられている。せめて年1回除草、消毒等の整備を市でやってもらえないか。

《回答》

当該地が、県の所有地か民有地かで対応が異なります。県の所有地であれば、管理者である県へ依頼いたしますので、具体的な場所などについて生活環境課へご相談ください。

また、民有地であれば、所有者に対し、適切な管理、対応をお願いしていただければと思います。空き缶ごみ等につきましては、日常的に投棄があるものと考えますので、市として環境パトロールを行い、現状を確認しながら対応してまいりたいと思います。

道路管理者である県地域整備部に直接ご相談いただきたいと思います。

6 平山町内県道沿い、新幹線工事の車両がとおり振動で家がゆれる。

《回答》

平山町内の県道横畑高田線は、北陸新幹線松ノ木トンネル東工区の工事車両が走行しています。工事の着手前に事業主体である鉄道運輸機構とともに、関係町内会に対し、トンネル掘削土運搬を含めた工事車両の運行計画について説明を行い、関係住民

の皆様のご理解のもと、工事に着手してまいりました。

工事期間中の走行車両台数は、往復最大時で1日あたり約300台、最小時で約100台が走行することから地域の皆さんにはご迷惑をおかけしているところではありますが、これまでの鉄道運輸機構としての対応は、道路補修等については、道路管理者と打ち合わせの上補修を行なうとともに、冬季期間は誘導員の人数を増員し、狭隘箇所等での走行速度の減速などに努めているところでもあります。

具体的には、今年に入り、家がゆれるとの指摘があり、鉄道運輸機構が調査を行なったところ、一部道路が損傷している箇所があり、速やかに道路補修を行い対処しました。

このように、具体的な事象が発生したときには、直ちに鉄道運輸機構が現地を調査し、道路管理者と調整のうえ、対処させていただいているところではありますが、引き続き、鉄道運輸機構に対して、安全走行に心がけるよう申し入れをしてまいります。

防災対策

1 国府2丁目町内の消火栓が地中に埋まっている。地上1m位の位置に設置できないか。

《回答》

当該町内においては、消防水利の基準（消防庁告示第7号昭和39年12月10日）を充足しており新設の予定はありません。

消火栓には地上式と地下式があり、設置する場所の用地確保の状況に応じ選択しております。

お尋ねの消火栓については、用地確保の都合により地下式となったものと思われま

す。また、地上式に変更する場合には地域のご協力により用地を確保していただいています。つきましては、用地確保の目途が立った段階で地上式への変更について予算化を検討してまいりたいと考えております。

バス運行

1 桑取方面の方がバスの運行本数が少なくなり、医療機関で診察が終わっても15時迄バスがない。せめて昼頃のバスを運行できないか。

くわどり湯ったり村で入浴し、昼食を食べて帰ることができるように、午後にもう一便増便できないか

《回答》

利用者の少ない路線についても、運行経費を圧縮する（運行回数の減回など）措置を行い、できるだけ路線の維持に努めているところです。

このため、路線の一部においては運行回数が少ないなど、ご不便をお掛けしているものと思われます。今後、バスを利用される方が増えない限りは現状以上の運行回数を確保することは基本的に難しいものと考えておりますが、市民の皆さんの生活交通としてのバス路線を確保するため、路線ごとの需要に見合った運行形態となるよう毎年度、見直しを加えながら、より利用しやすい運行に努めてまいりたいと考えております。

また、桑取線につきましては、平成 15 年度に路線の再編（運行回数の減）を行いました。見直しを行うにあたりましては、桑取地区町内会長協議会の皆さんと再三協議を重ね、限られた運行回数の中でもできるだけ利便性を損なわないように、協議会のご提案も踏まえた中で時刻表を検討し、現在の運行形態に至っておりますのでご理解いただきたいと存じます。

一方、市が出資する施設であるくわどり湯ったり村については、施設の利用促進を図るため、路線バスと施設とのタイアップなど新しい運行の手法も検討してまいりたいと存じます。

施設整備

1 直江津地区の文化施設、特に図書館の設備充実をしていただきたい。

現直江津図書館の立地は不便であり、蔵書は娯楽本への偏りがある。

施設が老朽化しており、社会教育活動、自己研鑽には十分な観光とはいいたい。

《回答》

直江津図書館の蔵書につきましては、上越市立図書館条例収集方針に基づき、高田図書館及び自動車文庫と連携して資料の充実に努めております。図書資料の選定と購入に際しましては、主に、一般書、児童書、自動車文庫という区分ごとに、担当司書が購入計画案を選書会議で協議し、厳選して購入していること。類書の利用状況、蔵書構成、利用者からのリクエスト、出版情報などを考慮していること。また、幅広い年齢層の要望に応えることや蔵書構成の全体的なバランスに配慮しながら、多様な資料収集に努めていることなどです。今後はさらに、青少年向けの蔵書構成の充実を図るとともに、子ども読書活動の推進を図ってまいります。

次に、直江津図書館の立地の条件と施設の老朽化についてであります。直江津図書館は、昭和 36 年 4 月に直江津市民会館内に移転し、その後、昭和 39 年に公民館と統合し、名称を社会教育館と改め、昭和 42 年に棟続きで社会教育館が増築され、現在

複合施設として使用しております。

本年で築 45 年を迎えることから、施設の老朽化が進み、雨漏りや電気系統に故障等が多く、また駐車場も少なく、館内は間取りも小さく、照明も暗いなど利用者にとって、快適とは言い難い状況にあります。一方、市町村合併により、遠方から車で来館される市民の増加も予想されるところであります。これらのことから、上越市第 5 次総合計画の中においても、生涯学習を推進する上で、安心・安全・快適で利用しやすい施設とするため図書館の改築を掲げておりますが、前述のとおり社会教育館との複合施設であることから、両施設のあり方や、また、上越市全体を視野に入れる中で、これまで以上に役割と機能の充実を図るための方策、さらには、予定しております両施設の耐震診断の結果や投資効果等、様々な課題について慎重に検討する必要がありますので、17 年度から社会教育館・直江津図書館のあり方について新施設の整備を含めた検討を行うこととしております。

2 . 西本町 3 丁目に公園を作ってください。

《回答》

ご要望の西本町 3 丁目地内には、整備中の公園及び公園予定地と 2 つの公園があります。

一つは八幡神社に隣接する八幡公園（仮称）です。八幡公園は、平成 14 年度から地元の皆様との協働により計画段階から作業を行い、平成 17 年度も引き続き整備を進めていく予定です。工事計画は途中の段階ですが、「緑と水」をシンボルに、池を中心に公園としての憩いの空間を提供する機能はすでに持ち合わせております。

一方、もう一つの公園は、イトーヨーカドー北側、通称八幡交差点の角地に位置する西本町 3 丁目八幡緑地（仮称）です。八幡公園に近接するこの予定地は暫定的に敷地を均しベンチを設置したのみであります。八幡公園の進捗状況を見据えながら、今後整備を進めていく予定です。

3 北城の中島公園に孫を連れてよく遊びにいきますが、雨が降ると次の日が晴れても水びたしで遊べません。公園は、もり土をして水はけをよくし芝などを植えて、いつでも遊べるようにしてほしい。

《回答》

公園内の水はけ改善の方法といたしましては、盛土や暗渠排水管の埋設などが考えられます。今後、雨天後の状況等も見ながら、特に排水が悪い箇所を中心に、対策を

検討してまいります。

中島公園を、地域のみなさんがより利用しやすい公園にしていくために、今回お寄せいただきましたご意見につきましては、地元町内会とも協議を行っていきたいと思います。実現までにはしばらく時間がかかるものと思われませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

4 中央病院跡地の残された北半分は、原信から取り戻し、ぜひとも福祉施設に活用してください。

《回答》

中央病院跡地につきましては、上越市土地開発公社が保有していましたが、商工会議所を含めた地元の同意を得るという契約の前提条件を付して「前提条件付契約」を締結いたしました。

その後、この前提条件の解釈から係争に至り、土地開発公社としては、2回の契約解除通知を持参したり、何度も交渉を重ねるなど、あらゆる手段により契約解除に向け努力いたしましたが、裁判所の判断は土地売買契約は有効に成立しているとのことでした。

裁判所の仮処分の決定の後、継続的に顧問弁護士をはじめ、複数の弁護士と検討を重ねてきましたが、裁判所の決定に対し不服申し立てや本訴等によってもこの決定を覆すことは極めて困難であり、さらに係争を続けた場合には多額の損害賠償金を請求される可能性が高いとのことでした。

したがいまして、誠に遺憾であります。法治国家である以上これを尊重することとし、原信から土地を取り戻すことはきわめて困難であり、断念せざるを得ないと判断いたしましたので、ご理解くださるようお願いいたします。

5 老朽化がはげしい春日山荘は、早期に改修してください。

《回答》

春日山荘は、上越市社会福祉協議会の所有であります。築後30年近くになり、老朽化も進んでいますが、社会福祉協議会では逐次施設・設備の改良・更新を進めてきております。現在、近隣の春日保育園の建て替えに当たり、「春日保育園の改築に伴う市民懇談会」において整備内容など種々検討がなされておりますが、その中で園児と高齢者との交流の観点等から、近隣の春日山老人趣味の家や春日山荘の整備のあり方についても総合的に検討する必要があるとされています。これらを踏まえて、今後、春

日山荘の改修等について検討を進めてまいりたいと考えております。

医療・福祉関係

1 上越地域医療センター病院を小中学生が時間外でも利用できるように。

《回答》

上越地域医療センター病院の診療時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなっております。さらに、急を要する患者その他やむを得ない事情がある場合には、休日等、診療時間外においても診療を行っております。また、外来診療については一部を除いて午前にも実施しております。

ご要望の小中学生の時間外利用、放課後の外来診療や急患対応についてではありますが、ご存知のとおり、当院は、小児科を開設しておらず、かつ、小児の診療を専門に行う医師がいないこともあり、小児専門に係る診療は困難であることをまずご理解願いたいと存じます。また、多くの入院患者を抱え、かつ、医師数もぎりぎりの状況であることから、午後の定期的な外来診療も現状では困難でありますこともあわせてご理解をお願いいたします。

しかしながら、小児であっても疾病の内容によっては、医師が対応可能と判断すれば、現在も対応しておりますが、診療することも可能な場合もありますので、状態をご一報ください。

また、市民の安全・安心を確保することが、市民の病院の責務であることから、できる限り対応できるよう今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

2 谷浜桑取地区にも老人保健施設の整備を実現してほしい。

《回答》

第 2 期介護保険事業計画での老人保健施設整備は、上越地域医療センター病院南側における社会福祉法人による 1 施設(100 床)であり、谷浜桑取地区への整備計画はありません。

当該地区の老人保健施設の整備について第 3 期の事業計画に含める必要があるかどうかなどは、住民ニーズを把握するなど全市的な視点の中で検討してまいります。

商工関係

商工費を増額し、商店街の駐車場対策費を新設してください。

南警察署の跡地を本町商店街や二七の市、四九の市の駐車場として活用できないか。

《回答》

上越南警察署の跡地利用については、現在新潟県で検討されているとお聞きしております。ご要望の跡地を本町商店街や二・七、四・九の市の駐車場として活用できないかというご提案については、本町駐車場の利用実態等を勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。